

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年8月10日提出
【発行者名】	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目 1 2 番 1 号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ヘッジ付先進国株式インデックスオープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

ヘッジ付先進国株式インデックスオープン（「ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

１兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、便宜上１万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位

申込単位は販売会社にご確認ください。

（７）【申込期間】

2021年 8月11日から2022年 8月10日まで

申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

（８）【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

（ ９ ）【払込期日】

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（ １ ０ ）【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

（ １ １ ）【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

（ １ ２ ）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジ・円ベース）に概ね連動する投資成果をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、１兆円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	MRF	特殊型 ()
追加型	内外	その他資産 ()	ETF	
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年 1 回	グローバル	ファミリー	あり	日経 2 2 5	ブル・ベア型
一般	年 2 回	(日本を除く)	ファンド	(フルヘッジ)		
大型株	年 4 回	日本			T O P I X	条件付運用型
中小型株	年 6 回	北米	ファンド・	なし		
債券	(隔月)	欧州	オブ・		その他	ロング・
一般	年12回	アジア	ファンズ		(M S C I コク	ショート型 /
公債	(毎月)	オセアニア			サイ・イン	絶対収益
社債	日々	中南米			デックス (配	追求型
その他債券	その他	アフリカ			当込み、円	
クレジット	()	中近東			ヘッジ・円	
属性		(中東)			ベース))	その他
()		エマージング				()
不動産投信						
その他資産						
(投資信託証						
券 (株式 一						
般))						
資産複合						
()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容に

については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（ＢＢ格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（ＢＢ格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
	決算頻度	
	年１回	信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年２回	信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	年４回	信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年６回（隔月）	信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年１２回（毎月）	信託約款において、年１２回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

日本を除く先進国の株式市場(MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ヘッジ・円ベース))の値動きに概ね連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色

投資対象

ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンドへの投資を通じて、日本を除く先進国の株式に実質的な投資を行うとともに、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行うことにより、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ヘッジ・円ベース)に概ね連動する投資成果をめざして運用を行います。なお、日本を除く先進国の株式等に直接投資することがあります。

- MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ヘッジ・円ベース)をベンチマークとします。
- マザーファンドの組入比率は高位を維持することを基本とします。ただし、市況動向等により、一時的に組入比率の調整を行う場合があります。
- ◆ 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

<運用プロセスのイメージ>

ステップ1：投資対象ユニバースの作成

ベンチマーク採用銘柄を主要投資対象とします。

ステップ2：ポートフォリオ案の作成

モニタリング結果に加えて、ファンドの資金動向やベンチマーク構成の変動などを考慮してポートフォリオ案を作成します。

ステップ3：売買執行

売買執行の際には、売買コストの抑制に留意します。

ステップ4：モニタリング

一連の投資行動を分析し、その結果をポートフォリオに反映することで、運用の継続的な改善に努めます。

❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

📄 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。

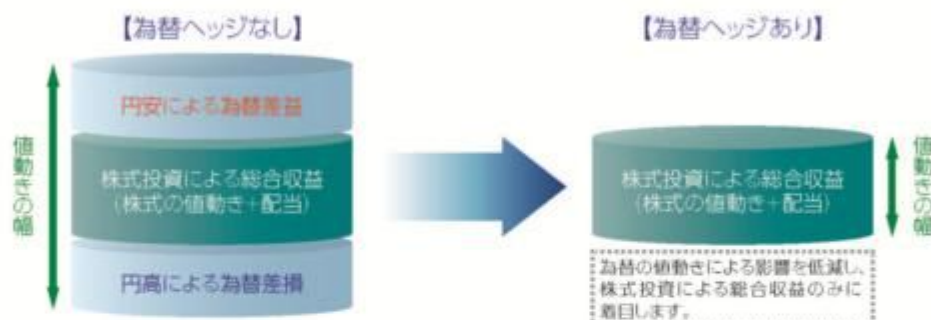
為替対応
方針

原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

為替ヘッジの活用

為替予約取引を活用し為替ヘッジを行うことにより、為替ヘッジをしなかった場合と比較して安定した値動きが期待されます。なお、為替ヘッジを行うにあたっては、対象通貨間の金利差に基づくヘッジコストがかかります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

<投資リターンのイメージ図>



！ 上記は為替ヘッジを理解して頂くためのイメージ図であり、ファンドの将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。

分配方針

年1回の決算時(5月12日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

運用は主にヘッジ付外国株式インデックスマザーファンドへの投資を通じて、日本を除く先進国の株式へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



■主な投資制限

株式	株式への実質投資割合に制限を設けません。
株式の一銘柄制限	同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

 MSCIコクサイ・インデックス(配当込み・円ヘッジ・円ベース)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く先進国で構成されています。

当ファンドは、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCI Inc.が独占的に所有しています。MSCI Inc.およびMSCI指数は、MSCI Inc.およびその関係会社のサービスマークであり、委託会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI Inc.とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの委託会社あるいは受益者に関わらず、MSCI Inc.により決定、作成、および計算されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの委託会社または受益者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの募集等に関する事項の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定または計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCI Inc.は、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および／または完全性について保証するものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、当ファンドの委託会社、当ファンドの受益者その他の個人・法人が、契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連してMSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行うものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

当ファンドの購入者、販売者、または受益者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI Inc.の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI Inc.に問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCI Inc.のトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI Inc.の書面による許諾を得ることなくMSCI Inc.との関係を一切主張することはできません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

2014年6月27日

設定日、信託契約締結、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）

お申込金 ↓ ↑ 収益分配金、解約代金等

販売会社

募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

お申込金 ↓ ↑ 収益分配金、解約代金等

受託会社（受託者） 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト 信託銀行株式会社）	委託会社（委託者） 三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。
投資 ↓ ↑ 損益	
マザーファンド	
投資 ↓ ↑ 損益	
有価証券等	

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2021年5月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、日本を除く先進国の株式等に直接投資することがあります。
ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、日本を除く先進国の株式に実質的な投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジ・円ペー

ス）に概ね連動する投資成果をめざして運用を行います。

マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。ただし、市況動向等により、一時的に組入比率の調整を行う場合があります。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかりま

す。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- １．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）

ａ．有価証券先物取引等

ｂ．スワップ取引

ハ．約束手形

ニ．金銭債権

- ２．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託会社とするヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

- １．株券または新株引受権証書
- ２．国債証券
- ３．地方債証券
- ４．特別の法律により法人の発行する債券
- ５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- ６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
- ７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
- ８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
- ９．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
- １０．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第13号で定めるものをいいます。）
- １１．コマーシャル・ペーパー
- １２．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- １３．外国または外国の者の発行する証券または証書で、１．から12．の証券または証書の性質を有するもの
- １４．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
- １５．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。16．において同じ。）で16．で定めるものの以外のもの

- 16．投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下16．において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
 - 17．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
 - 18．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
 - 19．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
 - 20．外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - 21．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 - 22．抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）
 - 23．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - 24．受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定めるものをいい、１．から23．に該当するものを除きます。）
 - 25．外国の者に対する権利で23．および24．の有価証券の性質を有するもの
- なお、１．の証券または証書ならびに13．および19．の証券または証書のうち１．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、２．から６．までの証券ならびに16．の証券ならびに13．および19．の証券または証書のうち２．から６．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14．および15．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

- １．預金
- ２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
- ３．コール・ローン
- ４．手形割引市場において売買される手形
- ５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
- ６．信託の受益権（金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるものをいい、１．から５．に該当するものを除きます。）
- ７．投資事業有限責任組合契約に基づく権利（金融商品取引法第２条第２項第５号に該当するものをいいます。）
- ８．外国の者に対する権利で５．から７．の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

<ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンドの概要>

（基本方針）

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジ・円ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジ・円ベース）に採用されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100％以上に引き上げる運用指図

を行うことがあります。

- ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。
- ・組入外貨建資産については、原則として対象インデックスとの連動を維持するため為替ヘッジを行います。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、為替ヘッジ比率を引き下げる、あるいは為替ヘッジ比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

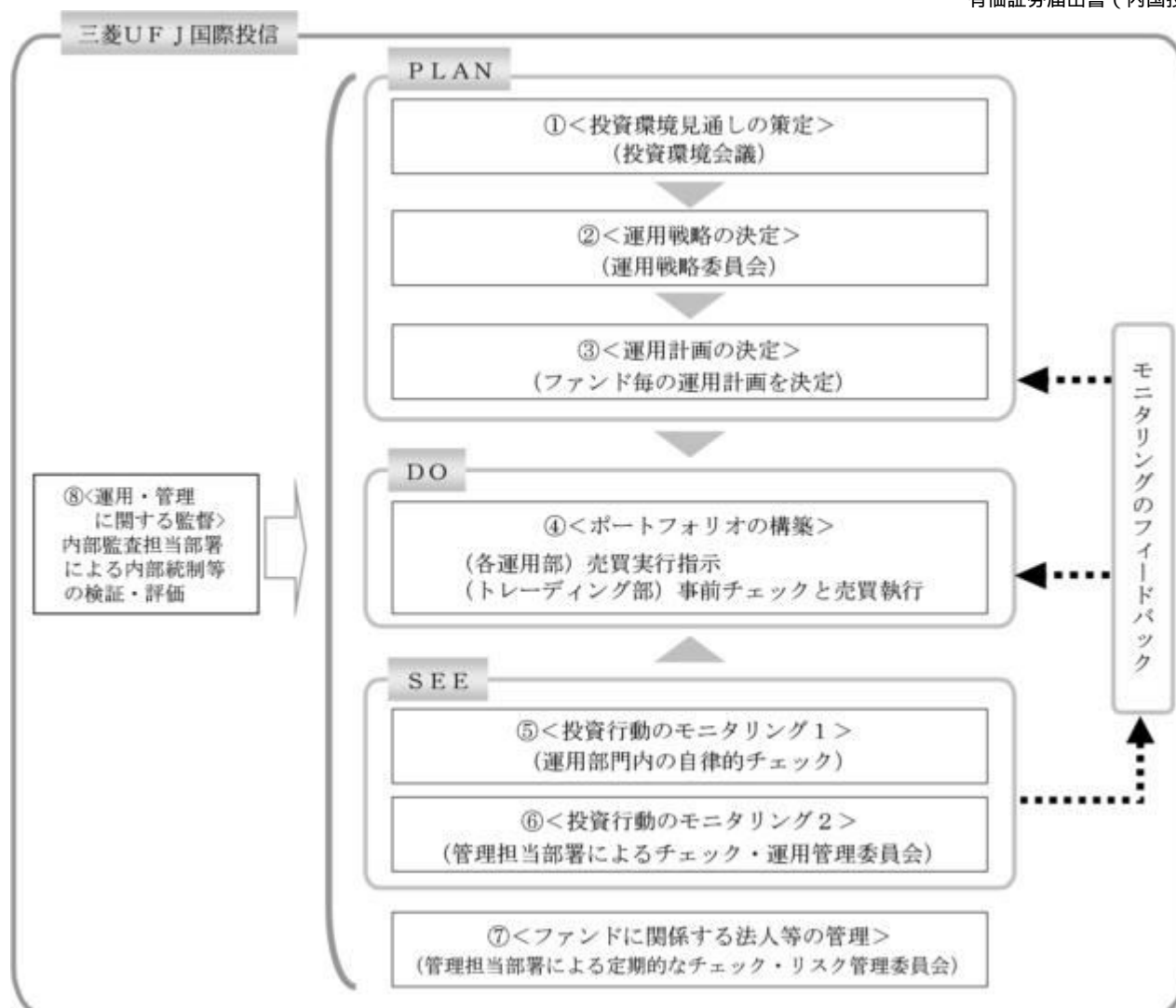
スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

（３）【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有

効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

（５）【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

新株引受権証券および新株予約権証券

a．委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

投資信託証券

a．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。以下a．およびb．において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

同一銘柄の株式

同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。

同一銘柄の転換社債等

a．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債（新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

スワップ取引

a．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった

受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b. a. の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 - 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券により取得する株券
 - 2. 株式分割により取得する株券
 - 3. 有償増資により取得する株券
 - 4. 売出しにより取得する株券
 - 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（ に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、 ）の行使により取得可能な株券
 - 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（ 5. に定めるものを除きます。 ）の行使により取得可能な株券

外国為替予約取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. a. の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。 ）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. b. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
- d. b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

有価証券の借入れ

有価証券の借入れを行いません。

資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。 ）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。 ）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b. a. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. a. に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

デリバティブ取引等

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

< その他法令等に定められた投資制限 >

- ・ 同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

（１）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、当ファンドはその影響を受け株式の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を

被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式は外貨建資産ですが、当ファンドでは原則として為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。しかし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。そのため、為替相場の変動によっては、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・当ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジ・円ベース）に概ね連動する投資成果をめざして運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比の違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響等の要因により乖離を生じることがあります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っていません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

ありません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関

する事務手続等です。

（２）【換金（解約）手数料】

かかりません。

換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

（３）【信託報酬等】

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.418%（税抜0.38%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.3%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.05%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

（４）【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

- （注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されませ

ん。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限り、）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2021年5月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【ヘッジ付先進国株式インデックスオープン】

(1)【投資状況】

令和 3年 5月31日現在

(単位 : 円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	2,600,462,530	100.00
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	129,776	0.00
純資産総額		2,600,592,306	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 3 0 銘柄

令和 3年 5月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付外国株式インデックスマ ザーファンド	1,029,356,185	2.4789	2,551,671,047	2.5263	2,600,462,530	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年 5月31日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年5月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成27年 5月12日）	218,294,164	218,294,164	10,915	10,915
第2計算期間末日（平成28年 5月12日）	1,421,553,073	1,421,553,073	10,374	10,374
第3計算期間末日（平成29年 5月12日）	2,970,297,820	2,970,297,820	12,233	12,233
第4計算期間末日（平成30年 5月14日）	4,781,844,758	4,781,844,758	13,486	13,486
第5計算期間末日（令和 1年 5月13日）	2,998,763,198	2,998,763,198	13,844	13,844
第6計算期間末日（令和 2年 5月12日）	2,668,403,023	2,668,403,023	13,527	13,527
第7計算期間末日（令和 3年 5月12日）	2,579,594,403	2,579,594,403	18,910	18,910
令和 2年 5月末日	2,724,962,132	—	14,043	—
6月末日	2,033,947,792	—	14,225	—
7月末日	2,663,332,737	—	14,903	—
8月末日	4,085,991,986	—	15,882	—
9月末日	2,521,826,923	—	15,270	—
10月末日	2,934,504,172	—	15,009	—
11月末日	2,435,792,302	—	16,725	—
12月末日	1,826,352,328	—	17,159	—
令和 3年 1月末日	1,858,238,506	—	17,366	—
2月末日	1,846,657,482	—	17,613	—
3月末日	2,508,858,526	—	18,175	—
4月末日	2,613,060,776	—	19,178	—
5月末日	2,600,592,306	—	19,266	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	9.15
第2計算期間	4.95
第3計算期間	17.91
第4計算期間	10.24
第5計算期間	2.65
第6計算期間	2.28
第7計算期間	39.79

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	200,000,000	—	200,000,000
第2計算期間	4,656,075,284	3,485,800,104	1,370,275,180
第3計算期間	6,744,721,290	5,686,937,530	2,428,058,940
第4計算期間	10,483,502,269	9,365,801,502	3,545,759,707
第5計算期間	3,805,420,605	5,185,089,623	2,166,090,689
第6計算期間	3,994,685,348	4,188,162,696	1,972,613,341
第7計算期間	1,917,084,633	2,525,522,698	1,364,175,276

（参考）

ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

令和 3年 5月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	14,568,733,303	68.19
	イギリス	968,500,624	4.53
	カナダ	760,828,850	3.56
	フランス	717,589,534	3.36
	スイス	644,602,348	3.02
	ドイツ	630,447,029	2.95
	オーストラリア	453,097,096	2.12

	オランダ	370,532,930	1.73
	スウェーデン	258,996,542	1.21
	香港	206,852,216	0.97
	スペイン	175,319,055	0.82
	デンマーク	168,157,760	0.79
	イタリア	128,917,500	0.60
	フィンランド	72,079,603	0.34
	シンガポール	63,552,214	0.30
	ベルギー	59,841,704	0.28
	アイルランド	48,459,197	0.23
	ノルウェー	41,960,159	0.20
	イスラエル	24,084,616	0.11
	ルクセンブルグ	22,902,521	0.11
	ニュージーランド	16,837,957	0.08
	オーストリア	13,955,416	0.07
	ポルトガル	11,552,153	0.05
	小計	20,427,800,327	95.62
投資証券	アメリカ	386,180,248	1.81
	オーストラリア	28,928,464	0.14
	イギリス	12,293,988	0.06
	シンガポール	8,641,294	0.04
	フランス	8,090,608	0.04
	香港	8,043,680	0.04
	オランダ	4,507,491	0.02
	カナダ	3,358,153	0.02
	小計	460,043,926	2.15
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	476,119,628	2.23
純資産総額		21,363,963,881	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 3年 5月31日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	484,318,195	2.27
	買建	カナダ	21,572,823	0.10
	買建	ドイツ	92,443,762	0.43
	買建	オーストラリア	30,343,075	0.14
	買建	イギリス	32,785,698	0.15
	買建	スイス	13,929,436	0.07

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 3年 5月31日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	60,035	13,819.88	829,676,592	13,677.19	821,110,318	3.84
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	25,626	27,026.20	692,573,524	27,404.87	702,277,373	3.29
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	1,532	353,856.36	542,107,946	353,764.16	541,966,698	2.54
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-CLASS A	メディア・娯楽	8,634	33,644.73	290,488,623	36,081.40	311,526,849	1.46
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	1,080	249,161.78	269,094,728	258,687.85	279,382,884	1.31
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	1,050	253,409.49	266,079,973	264,692.82	277,927,467	1.30
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	10,935	17,401.35	190,283,767	18,026.98	197,125,053	0.92
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	2,747	67,756.43	186,126,923	68,624.14	188,510,532	0.88
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9,378	18,536.26	173,833,129	18,576.88	174,213,981	0.82
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	2,222	62,810.16	139,564,176	71,319.85	158,472,713	0.74
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	4,924	31,350.74	154,371,087	31,768.93	156,430,233	0.73
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	3,403	45,188.19	153,775,417	45,212.33	153,857,590	0.72
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	6,077	24,748.68	150,397,758	24,948.44	151,611,719	0.71
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	10,358	13,195.53	136,679,387	13,546.63	140,316,089	0.66
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	3,859	36,293.24	140,055,619	35,003.56	135,078,744	0.63
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	8,796	15,036.02	132,256,853	14,801.13	130,190,792	0.61
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	27,906	4,562.72	127,327,354	4,652.72	129,838,983	0.61
アメリカ	株式	WALT DISNEY CO/THE	メディア・娯楽	6,490	19,940.09	129,411,244	19,608.62	127,259,970	0.60
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフトウェア・サービス	3,165	40,348.87	127,704,185	39,577.26	125,262,030	0.59
アメリカ	株式	PAYPAL HOLDINGS INC	ソフトウェア・サービス	3,986	27,286.33	108,763,336	28,539.79	113,759,624	0.53
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	1,497	68,835.97	103,047,459	73,864.60	110,575,309	0.52

アメリカ	株式	COMCAST CORP-CLASS A	メディア・娯楽	16,370	6,311.20	103,314,344	6,293.63	103,026,861	0.48
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,546	36,420.61	92,726,880	38,474.79	97,956,831	0.46
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	15,094	6,650.35	100,380,510	6,406.69	96,702,597	0.45
アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・サービス	1,715	53,254.45	91,331,389	55,382.70	94,981,332	0.44
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	14,860	6,425.35	95,480,707	6,200.34	92,137,088	0.43
アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	14,495	6,041.19	87,567,055	6,269.49	90,876,275	0.43
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	14,645	5,962.16	87,315,880	6,068.63	88,875,092	0.42
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	15,165	5,798.62	87,936,084	5,806.30	88,052,600	0.41
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	1,584	54,339.98	86,074,529	55,188.42	87,418,466	0.41

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年 5月31日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	エネルギー	3.23
	素材	4.51
	資本財	6.56
	商業・専門サービス	1.19
	運輸	2.12
	自動車・自動車部品	1.92
	耐久消費財・アパレル	2.00
	消費者サービス	1.90
	メディア・娯楽	7.09
	小売	5.34
	食品・生活必需品小売り	1.33
	食品・飲料・タバコ	3.95
	家庭用品・パーソナル用品	1.76
	ヘルスケア機器・サービス	5.05
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.23
	銀行	6.39
	各種金融	4.72
	保険	3.19
	不動産	0.44
	ソフトウェア・サービス	11.32

	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.35
	電気通信サービス	1.71
	公益事業	2.93
	半導体・半導体製造装置	4.38
	小計	95.62
投資証券	—	2.15
合計		97.77

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 3年 5月31日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2106	買建	21	アメリカドル	4,355,718.96	478,083,713	4,412,520	484,318,195	2.27
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE602106	買建	1	カナダドル	229,440	20,835,446	237,560	21,572,823	0.10
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 2106	買建	17	ユーロ	671,705.6	89,833,906	691,220	92,443,762	0.43
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 2106	買建	2	オーストラリアドル	353,250	29,877,885	358,750	30,343,075	0.14
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2106	買建	3	イギリスポンド	207,360	32,265,216	210,705	32,785,698	0.15
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX2106	買建	1	スイスフラン	111,131.85	13,548,083	114,260	13,929,436	0.07

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

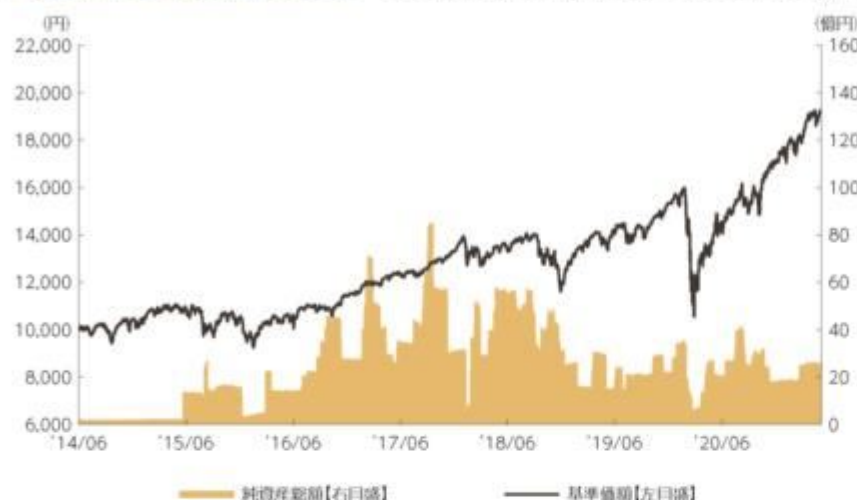
参考情報



運用実績

2021年5月31日現在

■基準価額・純資産の推移 2014年6月27日(設定日)～2021年5月31日



■基準価額・純資産

基準価額	19,266円
純資産総額	26.0億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2021年5月	0円
2020年5月	0円
2019年5月	0円
2018年5月	0円
2017年5月	0円
2016年5月	0円
設定来累計	0円

●分配金は1万円当たり、税引前

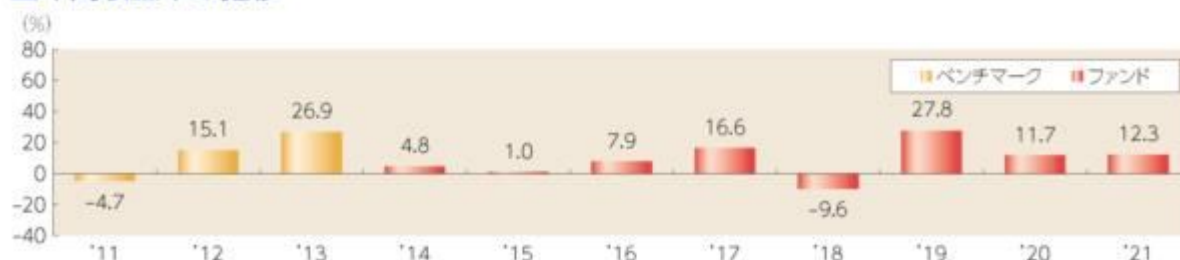
■主要な資産の状況

組入通貨	比率	組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
1 円	99.5%	1 APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	3.8%
その他	0.5%	2 MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	アメリカ	3.3%
		3 AMAZON.COM INC	小売	アメリカ	2.5%
		4 FACEBOOK INC-CLASS A	メディア・娯楽	アメリカ	1.5%
		5 ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	アメリカ	1.3%
		6 ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	アメリカ	1.3%
		7 JPMORGAN CHASE & CO	銀行	アメリカ	0.9%
		8 TESLA INC	自動車・自動車部品	アメリカ	0.9%
		9 JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	アメリカ	0.8%
		10 NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	アメリカ	0.7%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引（買建）	3.2%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額で計算
- 2014年は設定日から年末までの、2021年は年初から5月31日までの収益率を表示
- 2013年以前はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

ありません。

申込方法

取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いには販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後３時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

信託財産留保額

ありません。

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

す。

（資産の評価方法）

・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間１年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

2024年5月10日まで（2014年6月27日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。ま

た、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

毎年５月13日から翌年５月12日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃されたときまたはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を発します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約をする

ことにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱いに関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

運用報告書

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

分配金再投資コース（累積投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

(2) 償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（３）換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第２ 管理及び運営 ２ 換金（解約）手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和2年5月13日から令和3年5月12日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【ヘッジ付先進国株式インデックスオープン】

(１) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 [令和 2年 5月12日現在]	第7期 [令和 3年 5月12日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,097,845	7,408,305
親投資信託受益証券	2,667,929,004	2,579,131,326
未収入金	-	2,880,528
流動資産合計	2,673,026,849	2,589,420,159
資産合計	2,673,026,849	2,589,420,159
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	5,261,096
未払受託者報酬	362,100	357,459
未払委託者報酬	4,224,365	4,170,321
未払利息	3	2
その他未払費用	37,358	36,878
流動負債合計	4,623,826	9,825,756
負債合計	4,623,826	9,825,756
純資産の部		
元本等		
元本	1,972,613,341	1,364,175,276
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	695,789,682	1,215,419,127
(分配準備積立金)	34,673,956	464,040,309
元本等合計	2,668,403,023	2,579,594,403
純資産合計	2,668,403,023	2,579,594,403
負債純資産合計	2,673,026,849	2,589,420,159

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期 自 令和 1年 5月14日 至 令和 2年 5月12日	第7期 自 令和 2年 5月13日 至 令和 3年 5月12日
営業収益		
受取利息	21	4
有価証券売買等損益	64,673,127	829,079,728
営業収益合計	64,673,106	829,079,732
営業費用		
支払利息	1,454	553
受託者報酬	709,442	828,768
委託者報酬	8,276,578	9,668,837
その他費用	73,194	85,513
営業費用合計	9,060,668	10,583,671
営業利益又は営業損失（ ）	73,733,774	818,496,061
経常利益又は経常損失（ ）	73,733,774	818,496,061
当期純利益又は当期純損失（ ）	73,733,774	818,496,061
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	55,434,530	350,741,118
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	832,672,509	695,789,682
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,659,685,020	1,111,613,202
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,659,685,020	1,111,613,202
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,778,268,603	1,059,738,700
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,778,268,603	1,059,738,700
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	695,789,682	1,215,419,127

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

第7期〔令和 3年 5月12日現在〕

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第6期 〔令和 2年 5月12日現在〕	第7期 〔令和 3年 5月12日現在〕
１．期首元本額	2,166,090,689円	1,972,613,341円
期中追加設定元本額	3,994,685,348円	1,917,084,633円
期中一部解約元本額	4,188,162,696円	2,525,522,698円
２．受益権の総数	1,972,613,341口	1,364,175,276口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第6期 自 令和 1年 5月14日 至 令和 2年 5月12日			第7期 自 令和 2年 5月13日 至 令和 3年 5月12日		
１．分配金の計算過程			１．分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	31,780,787円	費用控除後の配当等収益額	A	43,876,327円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	412,300,305円
収益調整金額	C	661,115,726円	収益調整金額	C	751,378,818円
分配準備積立金額	D	2,893,169円	分配準備積立金額	D	7,863,677円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	695,789,682円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,215,419,127円
当ファンドの期末残存口数	F	1,972,613,341口	当ファンドの期末残存口数	F	1,364,175,276口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,527円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,909円
1万口当たり分配金額	H	—円	1万口当たり分配金額	H	—円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	第6期 自 令和 1年 5月14日 至 令和 2年 5月12日	第7期 自 令和 2年 5月13日 至 令和 3年 5月12日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
２．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
３．金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

２ 金融商品の時価等に関する事項

区分	第6期 [令和 2年 5月12日現在]	第7期 [令和 3年 5月12日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左

区分	第6期 [令和 2年 5月12日現在]	第7期 [令和 3年 5月12日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第6期 [令和 2年 5月12日現在]	第7期 [令和 3年 5月12日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	16,332,417	480,134,054
合計	16,332,417	480,134,054

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第6期 [令和 2年 5月12日現在]	第7期 [令和 3年 5月12日現在]
1口当たり純資産額	1.3527円	1.8910円
(1万口当たり純資産額)	(13,527円)	(18,910円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド	1,040,391,822	2,579,131,326	
合 計		1,040,391,822	2,579,131,326	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 3年 5月12日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	385,797,754
コール・ローン	180,651,578
株式	19,882,822,747
投資証券	448,035,971
派生商品評価勘定	27,347,005
未収入金	1,232,906
未収配当金	19,222,040
差入委託証拠金	167,272,088
流動資産合計	21,112,382,089
資産合計	21,112,382,089
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	30,147,708
未払解約金	38,389,017

[令和 3年 5月12日現在]

未払利息	57
流動負債合計	68,536,782
負債合計	68,536,782
純資産の部	
元本等	
元本	8,488,845,324
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	12,554,999,983
元本等合計	21,043,845,307
純資産合計	21,043,845,307
負債純資産合計	21,112,382,089

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 新株予約権証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

[令和 3年 5月12日現在]

当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 3年 5月12日現在]
1. 期首	令和 2年 5月13日
期首元本額	29,819,008,775円
期中追加設定元本額	2,468,976,837円
期中一部解約元本額	23,799,140,288円
元本の内訳	
つみたて先進国株式（為替ヘッジあり）	243,908,225円
ヘッジ付先進国株式インデックスオープン	1,040,391,822円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ５０型（適格機関投資家限定）	1,177,136,822円

	[令和 3年 5月12日現在]
三菱ＵＦＪ バランスファンド５５ＶＡ（適格機関投資家限定）	16,740,566円
三菱ＵＦＪ バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	1,222,018,965円
三菱ＵＦＪ バランスファンド２０ＶＡ（適格機関投資家限定）	1,782,809,464円
MUKAM ヘッジ付外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	1,179,294,701円
MUKAM ヘッジ付外国株式インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	1,691,742,179円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２０－０７（適格機関投資家限定）	28,645,143円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２０－０９（適格機関投資家限定）	27,487,144円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２０－１１（適格機関投資家限定）	27,573,785円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２１－０１（適格機関投資家限定）	26,048,257円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２１－０３（適格機関投資家限定）	25,048,251円
合計	8,488,845,324円
２． 受益権の総数	8,488,845,324口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 2年 5月13日 至 令和 3年 5月12日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。

区分	自 令和 2年 5月13日 至 令和 3年 5月12日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、新株予約権証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年 5月12日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[令和 3年 5月12日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	5,312,327,683
投資証券	89,858,944
合計	5,402,186,627

（注）当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 3年 5月12日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	696,702,482	—	702,534,961	5,832,479
合計		696,702,482	—	702,534,961	5,832,479

（注）時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

通貨関連

[令和 3年 5月12日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカドル	15,078,667,697	—	15,061,461,240	17,206,457
	カナダドル	764,765,108	—	774,665,460	9,900,352
	オーストラリアドル	507,395,302	—	509,453,274	2,057,972
	イギリスポンド	1,005,268,480	—	1,016,666,608	11,398,128

	スイスフラン	647,873,853	—	650,088,714	2,214,861
	香港ドル	232,740,961	—	232,342,753	398,208
	シンガポールドル	87,198,164	—	87,034,404	163,760
	ニュージーランド ドル	26,974,395	—	26,978,088	3,693
	スウェーデンク ロネ	264,070,461	—	265,098,810	1,028,349
	ノルウェークロー ネ	53,105,022	—	52,481,160	623,862
	デンマーククロー ネ	177,832,801	—	177,901,920	69,119
	イスラエルシェケ ル	40,020,616	—	39,440,102	580,514
	ユーロ	2,298,563,850	—	2,299,497,359	933,509
	合計	21,184,476,710	—	21,193,109,892	8,633,182

（注）時価の算定方法

- １ 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- （ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- ２ 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[令和 3年 5月12日現在]
1口当たり純資産額	2.4790円
(1万口当たり純資産額)	(24,790円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

（単位：円）

			評価額	
--	--	--	-----	--

通貨	銘柄	株式数	単価	金額	備考
アメリカドル	BAKER HUGHES CO	2,710	24.81	67,235.10	
	CABOT OIL & GAS CORP	1,864	17.41	32,452.24	
	CHENIERE ENERGY INC	781	82.13	64,143.53	
	CHEVRON CORP	7,001	106.70	747,006.70	
	CONOCOPHILLIPS	4,792	55.72	267,010.24	
	DEVON ENERGY CORP	2,361	25.74	60,772.14	
	EOG RESOURCES INC	2,142	82.14	175,943.88	
	EXXON MOBIL CORP	15,094	60.59	914,545.46	
	HALLIBURTON CO	2,875	22.61	65,003.75	
	HESS CORP	979	81.15	79,445.85	
	KINDER MORGAN INC	6,812	17.97	122,411.64	
	MARATHON PETROLEUM CORP	2,445	58.64	143,374.80	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	3,199	24.53	78,471.47	
	ONEOK INC	1,534	53.27	81,716.18	
	PHILLIPS 66	1,635	83.63	136,735.05	
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	675	157.70	106,447.50	
	SCHLUMBERGER LTD	4,950	31.26	154,737.00	
	VALERO ENERGY CORP	1,475	77.69	114,592.75	
	WILLIAMS COS INC	4,451	25.65	114,168.15	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	797	300.74	239,689.78	
	ALBEMARLE CORP	435	160.50	69,817.50	
	AMCOR PLC	5,658	12.40	70,159.20	
	AVERY DENNISON CORP	288	218.40	62,899.20	
	AXALTA COATING SYSTEMS LTD	990	33.51	33,174.90	
	BALL CORP	1,128	90.60	102,196.80	
	CELANESE CORP	405	168.20	68,121.00	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	755	54.37	41,049.35	
	CORTEVA INC	2,647	47.09	124,647.23	
	CROWN HOLDINGS INC	554	112.39	62,264.06	
	DOW INC	2,742	68.57	188,018.94	
	DUPONT DE NEMOURS INC	1,893	82.83	156,797.19	
	EASTMAN CHEMICAL CO	457	128.40	58,678.80	
	ECOLAB INC	917	225.30	206,600.10	
	FMC CORP	513	117.14	60,092.82	
	FREEPORT-MCMORAN INC	5,432	44.80	243,353.60	
	INTERNATIONAL PAPER CO	1,473	62.68	92,327.64	
	INTL FLAVORS & FRAGRANCES	792	138.68	109,834.56	
	LINDE PLC	1,883	298.61	562,282.63	
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	924	112.53	103,977.72	
	MARTIN MARIETTA MATERIALS	218	377.14	82,216.52	
	MOSAIC CO/THE	1,112	35.22	39,164.64	

NEWMONT CORP	3,012	68.78	207,165.36
NUCOR CORP	1,033	101.98	105,345.34
PACKAGING CORP OF AMERICA	290	154.85	44,906.50
PPG INDUSTRIES INC	833	178.99	149,098.67
RPM INTERNATIONAL INC	522	97.16	50,717.52
SEALED AIR CORP	494	56.39	27,856.66
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	882	285.84	252,110.88
STEEL DYNAMICS INC	774	64.34	49,799.16
VULCAN MATERIALS CO	464	191.44	88,828.16
WESTROCK CO	1,020	60.72	61,934.40
3M CO	2,099	203.72	427,608.28
ALLEGION PLC	311	139.74	43,459.14
AMETEK INC	854	136.14	116,263.56
BOEING CO/THE	1,941	228.88	444,256.08
CARRIER GLOBAL CORP	3,131	44.50	139,329.50
CATERPILLAR INC	1,974	239.30	472,378.20
CUMMINS INC	551	264.78	145,893.78
DEERE & CO	1,077	383.20	412,706.40
DOVER CORP	453	150.19	68,036.07
EATON CORP PLC	1,407	145.76	205,084.32
EMERSON ELECTRIC CO	2,106	95.26	200,617.56
FASTENAL CO	2,164	52.89	114,453.96
FORTIVE CORP	1,127	70.15	79,059.05
FORTUNE BRANDS HOME & SECURI	564	108.74	61,329.36
GENERAC HOLDINGS INC	208	304.62	63,360.96
GENERAL DYNAMICS CORP	892	191.54	170,853.68
GENERAL ELECTRIC CO	31,783	13.09	416,039.47
HEICO CORP	203	138.19	28,052.57
HEICO CORP-CLASS A	260	129.35	33,631.00
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	2,514	229.16	576,108.24
HOWMET AEROSPACE INC	1,484	32.40	48,081.60
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	100	214.70	21,470.00
IDEX CORP	292	224.75	65,627.00
ILLINOIS TOOL WORKS	1,142	236.37	269,934.54
INGERSOLL-RAND INC	1,378	48.16	66,364.48
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	700	66.36	46,452.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	2,557	64.13	163,980.41
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	728	213.33	155,304.24
LENNOX INTERNATIONAL INC	137	346.40	47,456.80
LOCKHEED MARTIN CORP	914	387.82	354,467.48
MASCO CORP	825	64.69	53,369.25
NORDSON CORP	219	207.42	45,424.98

NORTHROP GRUMMAN CORP	566	368.30	208,457.80
OTIS WORLDWIDE CORP	1,437	77.62	111,539.94
OWENS CORNING	390	105.59	41,180.10
PACCAR INC	1,237	94.76	117,218.12
PARKER HANNIFIN CORP	481	312.69	150,403.89
PENTAIR PLC	643	67.98	43,711.14
PLUG POWER INC	1,779	23.60	41,984.40
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	5,430	84.33	457,911.90
ROCKWELL AUTOMATION INC	394	268.31	105,714.14
ROPER TECHNOLOGIES INC	369	440.40	162,507.60
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	567	56.87	32,245.29
SMITH (A.O.) CORP	489	70.87	34,655.43
SNAP-ON INC	195	251.02	48,948.90
STANLEY BLACK & DECKER INC	561	217.69	122,124.09
SUNRUN INC	498	42.94	21,384.12
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	115	423.61	48,715.15
TEXTRON INC	892	67.13	59,879.96
TRANE TECHNOLOGIES PLC	862	182.75	157,530.50
TRANSDIGM GROUP INC	176	600.06	105,610.56
UNITED RENTALS INC	233	340.33	79,296.89
WABTEC CORP	704	79.37	55,876.48
WW GRAINGER INC	154	462.70	71,255.80
XYLEM INC	599	117.63	70,460.37
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	535	81.70	43,709.50
CINTAS CORP	307	354.68	108,886.76
COPART INC	796	121.04	96,347.84
COSTAR GROUP INC	138	847.49	116,953.62
EQUIFAX INC	409	238.60	97,587.40
IHS MARKIT LTD	1,411	104.60	147,590.60
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	513	140.14	71,891.82
LEIDOS HOLDINGS INC	559	104.68	58,516.12
REPUBLIC SERVICES INC	815	109.90	89,568.50
ROBERT HALF INTL INC	413	89.68	37,037.84
ROLLINS INC	820	36.95	30,299.00
TRANSUNION	607	104.83	63,631.81
VERISK ANALYTICS INC	577	175.08	101,021.16
WASTE CONNECTIONS INC	905	121.00	109,505.00
WASTE MANAGEMENT INC	1,506	141.20	212,647.20
AMERCO	46	619.63	28,502.98
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	521	99.09	51,625.89
CSX CORP	2,778	101.54	282,078.12
DELTA AIR LINES INC	476	44.52	21,191.52

EXPEDITORS INTL WASH INC	675	117.67	79,427.25
FEDEX CORP	901	305.64	275,381.64
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	256	176.44	45,168.64
KANSAS CITY SOUTHERN	312	308.17	96,149.04
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	392	48.58	19,043.36
NORFOLK SOUTHERN CORP	918	286.66	263,153.88
OLD DOMINION FREIGHT LINE	314	264.14	82,939.96
SOUTHWEST AIRLINES CO	487	59.78	29,112.86
UBER TECHNOLOGIES INC	3,583	46.21	165,570.43
UNION PACIFIC CORP	2,408	226.61	545,676.88
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	2,607	214.33	558,758.31
XPO LOGISTICS INC	359	148.11	53,171.49
APTIV PLC	943	140.63	132,614.09
AUTOLIV INC	296	100.75	29,822.00
BORGWARNER INC	966	51.65	49,893.90
FORD MOTOR CO	13,922	11.58	161,216.76
GENERAL MOTORS CO	4,629	55.73	257,974.17
LEAR CORP	210	186.63	39,192.30
TESLA INC	2,724	617.20	1,681,252.80
DR HORTON INC	1,247	99.60	124,201.20
GARMIN LTD	571	140.59	80,276.89
HASBRO INC	520	98.21	51,069.20
LENNAR CORP-A	942	103.45	97,449.90
LULULEMON ATHLETICA INC	439	322.04	141,375.56
MOHAWK INDUSTRIES INC	222	219.47	48,722.34
NEWELL BRANDS INC	1,472	28.98	42,658.56
NIKE INC -CL B	4,503	137.12	617,451.36
NVR INC	12	4,988.03	59,856.36
PELOTON INTERACTIVE INC-A	922	91.01	83,911.22
PULTEGROUP INC	843	59.54	50,192.22
VF CORP	1,161	85.30	99,033.30
WHIRLPOOL CORP	254	246.21	62,537.34
AIRBNB INC-CLASS A	191	142.73	27,261.43
ARAMARK	824	36.92	30,422.08
BOOKING HOLDINGS INC	148	2,247.68	332,656.64
CARNIVAL CORP	2,391	25.88	61,879.08
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	94	1,393.25	130,965.50
DARDEN RESTAURANTS INC	456	137.42	62,663.52
DOMINO'S PIZZA INC	153	422.34	64,618.02
DRAFTKINGS INC - CL A	695	44.01	30,586.95
EXPEDIA GROUP INC	528	172.40	91,027.20
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	977	121.83	119,027.91

LAS VEGAS SANDS CORP	1,201	56.24	67,544.24
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	975	141.71	138,167.25
MCDONALD'S CORP	2,679	233.86	626,510.94
MELCO RESORTS & ENTERT-ADR	1,023	18.20	18,618.60
MGM RESORTS INTERNATIONAL	1,627	38.76	63,062.52
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	879	81.28	71,445.12
STARBUCKS CORP	4,258	113.55	483,495.90
VAIL RESORTS INC	160	317.36	50,777.60
WYNN RESORTS LTD	364	125.00	45,500.00
YUM! BRANDS INC	1,039	119.15	123,796.85
ACTIVISION BLIZZARD INC	2,766	95.34	263,710.44
ALPHABET INC-CL A	1,080	2,270.06	2,451,664.80
ALPHABET INC-CL C	1,067	2,308.76	2,463,446.92
ALTICE USA INC- A	949	37.48	35,568.52
CABLE ONE INC	20	1,739.45	34,789.00
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	499	685.09	341,859.91
COMCAST CORP-CLASS A	16,370	57.50	941,275.00
DISCOVERY INC - A	476	36.78	17,509.66
DISCOVERY INC-C	1,167	31.89	37,215.63
DISH NETWORK CORP-A	889	46.23	41,098.47
ELECTRONIC ARTS INC	1,050	141.36	148,428.00
FACEBOOK INC-CLASS A	8,634	306.53	2,646,580.02
FOX CORP - CLASS A	1,301	38.50	50,095.00
FOX CORP - CLASS B	366	37.39	13,684.74
IAC/INTERACTIVECORP	313	237.34	74,287.42
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	1,436	32.39	46,512.04
LIBERTY BROADBAND-A	115	160.35	18,440.25
LIBERTY BROADBAND-C	536	164.68	88,268.48
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM A	410	41.99	17,215.90
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM C	472	42.19	19,913.68
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	757	43.97	33,285.29
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	630	81.95	51,628.50
MATCH GROUP INC	892	146.40	130,588.80
NETFLIX INC	1,584	495.08	784,206.72
NEWS CORP - CLASS A	1,096	27.64	30,293.44
OMNICOM GROUP	828	83.74	69,336.72
PINTEREST INC- CLASS A	1,889	59.71	112,792.19
ROKU INC	402	314.12	126,276.24
SIRIUS XM HOLDINGS INC	3,870	5.87	22,716.90
SNAP INC - A	3,312	53.29	176,496.48
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	387	167.99	65,012.13
TWITTER INC	2,853	52.88	150,866.64

VIACOMCBS INC - CLASS B	2,005	39.48	79,157.40
WALT DISNEY CO/THE	6,490	181.67	1,179,038.30
ZILLOW GROUP INC - A	161	116.09	18,690.49
ZILLOW GROUP INC - C	582	114.78	66,801.96
ADVANCE AUTO PARTS INC	201	204.21	41,046.21
AMAZON.COM INC	1,532	3,223.91	4,939,030.12
AUTOZONE INC	87	1,495.13	130,076.31
BEST BUY CO INC	814	121.67	99,039.38
BURLINGTON STORES INC	217	329.21	71,438.57
CARMAX INC	562	123.42	69,362.04
CARVANA CO	255	239.19	60,993.45
CHEWY INC - CLASS A	308	71.42	21,997.36
DOLLAR GENERAL CORP	880	213.90	188,232.00
DOLLAR TREE INC	887	112.81	100,062.47
EBAY INC	2,572	60.43	155,425.96
ETSY INC	441	169.84	74,899.44
GENUINE PARTS CO	564	131.24	74,019.36
HOME DEPOT INC	3,859	330.66	1,276,016.94
LKQ CORP	1,153	49.20	56,727.60
LOWE'S COS INC	2,652	205.34	544,561.68
MERCADOLIBRE INC	160	1,381.42	221,027.20
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	254	559.83	142,196.82
POOL CORP	115	438.87	50,470.05
ROSS STORES INC	1,290	129.12	166,564.80
TARGET CORP	1,815	209.24	379,770.60
TJX COMPANIES INC	4,306	72.01	310,075.06
TRACTOR SUPPLY COMPANY	379	191.26	72,487.54
ULTA BEAUTY INC	179	312.30	55,901.70
WAYFAIR INC- CLASS A	265	325.94	86,374.10
COSTCO WHOLESALE CORP	1,583	378.18	598,658.94
KROGER CO	2,877	38.42	110,534.34
SYSCO CORP	1,749	83.98	146,881.02
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	2,753	54.24	149,322.72
WALMART INC	5,077	139.55	708,495.35
ALTRIA GROUP INC	6,733	50.43	339,545.19
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	1,931	66.89	129,164.59
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	1,077	77.72	83,704.44
BUNGE LTD	526	90.77	47,745.02
CAMPBELL SOUP CO	679	50.03	33,970.37
COCA-COLA CO/THE	14,645	54.32	795,516.40
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	770	56.16	43,243.20
CONAGRA BRANDS INC	1,594	37.95	60,492.30

CONSTELLATION BRANDS INC-A	601	234.04	140,658.04	
GENERAL MILLS INC	2,300	63.11	145,153.00	
HERSHEY CO/THE	553	168.92	93,412.76	
HORMEL FOODS CORP	1,147	47.22	54,161.34	
JM SMUCKER CO/THE	397	136.82	54,317.54	
KELLOGG CO	1,032	67.15	69,298.80	
KEURIG DR PEPPER INC	1,947	35.75	69,605.25	
KRAFT HEINZ CO/THE	2,366	43.25	102,341.33	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	578	78.14	45,164.92	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	915	89.72	82,093.80	
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	706	57.80	40,806.80	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	5,258	61.95	325,733.10	
MONSTER BEVERAGE CORP	1,404	91.54	128,522.16	
PEPSICO INC	4,961	145.65	722,569.65	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	5,582	97.29	543,072.78	
TYSON FOODS INC-CL A	994	79.44	78,963.36	
CHURCH & DWIGHT CO INC	826	88.09	72,762.34	
CLOROX COMPANY	427	185.94	79,396.38	
COLGATE-PALMOLIVE CO	2,991	82.44	246,578.04	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	824	294.81	242,923.44	
KIMBERLY-CLARK CORP	1,255	134.21	168,433.55	
PROCTER & GAMBLE CO/THE	8,914	136.99	1,221,128.86	
ABBOTT LABORATORIES	6,346	118.39	751,302.94	
ABIOMED INC	174	280.30	48,772.20	
ALIGN TECHNOLOGY INC	266	566.26	150,625.16	
AMERISOURCEBERGEN CORP	492	120.10	59,089.20	
ANTHEM INC	896	394.49	353,463.04	
BAXTER INTERNATIONAL INC	1,803	83.58	150,694.74	
BECTON DICKINSON AND CO	1,044	241.20	251,812.80	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	5,085	42.53	216,265.05	
CARDINAL HEALTH INC	959	56.17	53,867.03	
CENTENE CORP	2,057	68.06	139,999.42	
CERNER CORP	1,129	76.69	86,583.01	
CIGNA CORP	1,296	260.86	338,074.56	
COOPER COS INC/THE	180	388.31	69,895.80	
CVS HEALTH CORP	4,751	84.37	400,841.87	
DANAHER CORP	2,323	257.91	599,124.93	
DAVITA INC	342	124.61	42,616.62	
DENTSPLY SIRONA INC	892	66.80	59,585.60	
DEXCOM INC	348	348.00	121,104.00	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	2,216	89.51	198,354.16	
HCA HEALTHCARE INC	1,003	206.76	207,380.28	

HENRY SCHEIN INC	543	80.39	43,651.77
HOLOGIC INC	857	64.47	55,250.79
HUMANA INC	470	455.76	214,207.20
IDEXX LABORATORIES INC	301	528.19	158,985.19
INSULET CORP	255	229.96	58,639.80
INTUITIVE SURGICAL INC	423	836.75	353,945.25
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	334	276.10	92,217.40
MASIMO CORP	153	215.47	32,966.91
MCKESSON CORP	564	197.94	111,638.16
MEDTRONIC PLC	4,823	125.22	603,936.06
MOLINA HEALTHCARE INC	238	263.03	62,601.14
NOVOCURE LTD	351	186.66	65,517.66
QUEST DIAGNOSTICS INC	543	137.85	74,852.55
RESMED INC	545	194.75	106,138.75
STERIS PLC	334	204.65	68,353.10
STRYKER CORP	1,223	251.50	307,584.50
TELADOC HEALTH INC	403	145.79	58,753.37
TELEFLEX INC	161	400.72	64,515.92
UNITEDHEALTH GROUP INC	3,403	411.70	1,401,015.10
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	315	155.35	48,935.25
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	468	252.81	118,315.08
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	263	335.22	88,162.86
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	779	167.55	130,521.45
10X GENOMICS INC-CLASS A	251	137.25	34,449.75
ABBVIE INC	6,328	114.89	727,023.92
AGILENT TECHNOLOGIES INC	1,081	131.42	142,065.02
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	771	171.41	132,157.11
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	457	132.41	60,511.37
AMGEN INC	2,124	252.30	535,885.20
AVANTOR INC	2,018	30.86	62,275.48
BIO-RAD LABORATORIES-A	84	596.38	50,095.92
BIOGEN INC	538	278.39	149,773.82
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	710	75.69	53,739.90
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	8,209	64.26	527,510.34
CATALENT INC	615	104.00	63,960.00
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	1,613	32.31	52,116.03
ELI LILLY & CO	3,078	194.75	599,440.50
EXACT SCIENCES CORP	551	98.00	53,998.00
GILEAD SCIENCES INC	4,524	67.22	304,103.28
HORIZON THERAPEUTICS PLC	730	87.40	63,802.00
ILLUMINA INC	525	381.51	200,292.75
INCYTE CORP	621	80.64	50,077.44

IONIS PHARMACEUTICALS INC	467	36.69	17,134.23
IQVIA HOLDINGS INC	673	232.07	156,183.11
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	206	173.80	35,802.80
JOHNSON & JOHNSON	9,446	168.88	1,595,240.48
MERCK & CO. INC.	9,031	77.46	699,541.26
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	81	1,239.94	100,435.14
MODERNA INC	983	158.99	156,287.17
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	231	91.45	21,124.95
PERKINELMER INC	433	139.44	60,377.52
PFIZER INC	19,885	39.35	782,474.75
PPD INC	498	46.10	22,957.80
REGENERON PHARMACEUTICALS	371	501.19	185,941.49
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	548	41.68	22,840.64
SAREPTA THERAPEUTICS INC	294	71.02	20,879.88
SEAGEN INC	490	139.07	68,144.30
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	4,356	10.25	44,649.00
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	1,416	464.00	657,024.00
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	910	213.00	193,830.00
VIATRIS INC	4,643	15.14	70,295.02
WATERS CORP	241	315.89	76,129.49
ZOETIS INC	1,705	170.23	290,242.15
BANK OF AMERICA CORP	27,906	41.57	1,160,052.42
CITIGROUP INC	7,570	74.87	566,765.90
CITIZENS FINANCIAL GROUP	1,486	48.99	72,799.14
FIFTH THIRD BANCORP	2,478	41.63	103,159.14
FIRST REPUBLIC BANK/CA	610	186.32	113,655.20
HUNTINGTON BANCSHARES INC	4,114	15.66	64,425.24
JPMORGAN CHASE & CO	10,935	158.54	1,733,634.90
KEYCORP	3,396	22.75	77,259.00
M & T BANK CORP	412	162.00	66,744.00
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	1,544	194.04	299,597.76
REGIONS FINANCIAL CORP	3,374	22.44	75,712.56
SVB FINANCIAL GROUP	190	583.90	110,941.00
TRUIST FINANCIAL CORP	4,891	60.49	295,856.59
US BANCORP	4,850	60.15	291,727.50
WELLS FARGO & CO	14,039	45.72	641,863.08
AGNC INVESTMENT CORP	1,778	18.08	32,146.24
ALLY FINANCIAL INC	1,501	52.45	78,727.45
AMERICAN EXPRESS CO	2,475	154.43	382,214.25
AMERIPRISE FINANCIAL INC	434	258.15	112,037.10
ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	5,689	9.08	51,656.12
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	619	57.79	35,772.01

BANK OF NEW YORK MELLON CORP	3,000	51.58	154,740.00
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	4,924	285.63	1,406,442.12
BLACKROCK INC	558	844.10	471,007.80
BLACKSTONE GROUP INC/THE	2,462	87.83	216,237.46
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	1,621	154.76	250,865.96
CARLYLE GROUP INC/THE	437	43.36	18,948.32
CBOE GLOBAL MARKETS INC	418	109.53	45,783.54
CME GROUP INC	1,302	212.09	276,141.18
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	1,044	114.39	119,423.16
EQUITABLE HOLDINGS INC	1,169	33.38	39,021.22
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	154	331.86	51,106.44
FRANKLIN RESOURCES INC	770	33.79	26,018.30
GOLDMAN SACHS GROUP INC	1,190	359.92	428,304.80
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	2,006	113.07	226,818.42
INVESCO LTD	1,057	27.26	28,813.82
KKR & CO INC	1,738	56.27	97,797.26
MARKETAXESS HOLDINGS INC	132	448.04	59,141.28
MOODY'S CORP	600	328.75	197,250.00
MORGAN STANLEY	5,035	84.92	427,572.20
MSCI INC	293	472.67	138,492.31
NASDAQ INC	375	159.73	59,898.75
NORTHERN TRUST CORP	661	118.40	78,262.40
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	417	133.26	55,569.42
S&P GLOBAL INC	873	379.67	331,451.91
SCHWAB (CHARLES) CORP	5,544	70.63	391,572.72
SEI INVESTMENTS COMPANY	448	61.98	27,767.04
STATE STREET CORP	1,213	86.10	104,439.30
SYNCHRONY FINANCIAL	1,745	45.21	78,891.45
T ROWE PRICE GROUP INC	801	184.77	148,000.77
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	383	82.97	31,777.51
VOYA FINANCIAL INC	481	67.02	32,236.62
AFLAC INC	2,317	55.22	127,944.74
ALLEGHANY CORP	53	699.36	37,066.08
ALLSTATE CORP	1,078	134.13	144,592.14
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	221	126.58	27,974.18
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	3,012	50.38	151,744.56
AON PLC-CLASS A	816	254.12	207,361.92
ARCH CAPITAL GROUP LTD	1,593	39.58	63,050.94
ARTHUR J GALLAGHER & CO	659	148.46	97,835.14
ASSURANT INC	220	156.17	34,357.40
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	488	62.43	30,465.84
BROWN & BROWN INC	958	51.98	49,796.84

CHUBB LTD	1,637	167.76	274,623.12
CINCINNATI FINANCIAL CORP	601	118.15	71,008.15
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	119	202.16	24,057.04
EVEREST RE GROUP LTD	158	265.57	41,960.06
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	1,070	46.07	49,294.90
GLOBE LIFE INC	395	103.91	41,044.45
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	1,234	63.99	78,963.66
LINCOLN NATIONAL CORP	722	68.11	49,175.42
LOEWS CORP	837	57.71	48,303.27
MARKEL CORP	53	1,194.10	63,287.30
MARSH & MCLENNAN COS	1,834	134.77	247,168.18
METLIFE INC	2,800	64.73	181,244.00
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	928	64.81	60,143.68
PROGRESSIVE CORP	2,081	105.08	218,671.48
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	1,428	104.91	149,811.48
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	247	127.10	31,393.70
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	190	158.13	30,044.70
TRAVELERS COS INC/THE	901	156.69	141,177.69
WILLIS TOWERS WATSON PLC	456	264.25	120,498.00
WR BERKLEY CORP	576	79.09	45,555.84
CBRE GROUP INC - A	1,135	85.73	97,303.55
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	2,700	4.91	13,257.00
ACCENTURE PLC-CL A	2,272	287.95	654,222.40
ADOBE INC	1,715	485.19	832,100.85
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	562	111.17	62,477.54
ANSYS INC	306	320.87	98,186.22
AUTODESK INC	776	277.42	215,277.92
AUTOMATIC DATA PROCESSING	1,556	194.47	302,595.32
AVALARA INC	262	126.69	33,192.78
BLACK KNIGHT INC	645	73.77	47,581.65
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	398	163.79	65,188.42
CADENCE DESIGN SYS INC	1,038	125.83	130,611.54
CERIDIAN HCM HOLDING INC	542	86.81	47,051.02
CHECK POINT SOFTWARE TECH	368	117.93	43,398.24
CITRIX SYSTEMS INC	465	119.24	55,446.60
CLOUDFLARE INC - CLASS A	686	71.29	48,904.94
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	1,898	72.64	137,870.72
COUPA SOFTWARE INC	225	235.76	53,046.00
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	619	195.10	120,766.90
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	177	122.02	21,597.54
DATADOG INC - CLASS A	620	78.62	48,744.40
DOCUSIGN INC	608	195.98	119,155.84

DROPBOX INC-CLASS A	1,147	25.55	29,305.85
DYNATRACE INC	723	45.38	32,809.74
EPAM SYSTEMS INC	193	454.09	87,639.37
FAIR ISAAC CORP	111	487.06	54,063.66
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	2,242	148.04	331,905.68
FISERV INC	2,049	114.83	235,286.67
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	312	277.91	86,707.92
FORTINET INC	529	206.51	109,243.79
GARTNER INC	345	225.31	77,731.95
GLOBAL PAYMENTS INC	1,070	195.06	208,714.20
GODADDY INC - CLASS A	660	81.56	53,829.60
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	314	96.48	30,294.72
HUBSPOT INC	142	506.32	71,897.44
INTL BUSINESS MACHINES CORP	3,249	144.22	468,570.78
INTUIT INC	947	394.99	374,055.53
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	300	156.31	46,893.00
MASTERCARD INC - A	3,193	367.61	1,173,778.73
MICROSOFT CORP	25,810	246.23	6,355,196.30
MONGODB INC	172	260.31	44,773.32
NORTONLIFELOCK INC	2,150	23.35	50,202.50
OKTA INC	423	237.90	100,631.70
ORACLE CORP	7,010	77.69	544,606.90
PALO ALTO NETWORKS INC	334	343.43	114,705.62
PAYCHEX INC	1,118	99.03	110,715.54
PAYCOM SOFTWARE INC	171	321.29	54,940.59
PAYPAL HOLDINGS INC	3,986	248.60	990,919.60
PTC INC	436	130.16	56,749.76
RINGCENTRAL INC-CLASS A	262	266.47	69,815.14
SALESFORCE.COM INC	3,257	215.56	702,078.92
SERVICENOW INC	694	481.50	334,161.00
SLACK TECHNOLOGIES INC- CL A	1,645	41.24	67,839.80
SNOWFLAKE INC-CLASS A	123	201.46	24,779.58
SPLUNK INC	594	119.25	70,834.50
SQUARE INC - A	1,375	220.65	303,393.75
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	895	73.11	65,433.45
SYNOPSYS INC	565	234.82	132,673.30
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	150	514.35	77,152.50
TWILIO INC - A	495	306.07	151,504.65
TYLER TECHNOLOGIES INC	154	394.02	60,679.08
VERISIGN INC	379	221.46	83,933.34
VISA INC-CLASS A SHARES	6,077	225.48	1,370,241.96
VMWARE INC-CLASS A	338	160.97	54,407.86

WESTERN UNION CO	1,554	25.50	39,627.00
WIX.COM LTD	202	289.90	58,559.80
WORKDAY INC-CLASS A	629	236.90	149,010.10
ZENDESK INC	390	138.39	53,972.10
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	699	300.25	209,874.75
ZSCALER INC	257	170.69	43,867.33
AMPHENOL CORP-CL A	2,111	66.31	139,980.41
APPLE INC	61,102	125.91	7,693,352.82
ARISTA NETWORKS INC	198	326.74	64,694.52
ARROW ELECTRONICS INC	284	115.42	32,779.28
CDW CORP/DE	479	167.64	80,299.56
CISCO SYSTEMS INC	15,165	52.83	801,166.95
COGNEX CORP	659	74.83	49,312.97
CORNING INC	2,836	45.14	128,017.04
DELL TECHNOLOGIES -C	963	97.82	94,200.66
F5 NETWORKS INC	234	182.60	42,728.40
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	4,505	16.17	72,845.85
HP INC	5,110	33.59	171,644.90
IPG PHOTONICS CORP	132	190.75	25,179.00
JUNIPER NETWORKS INC	1,175	26.84	31,537.00
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	657	138.93	91,277.01
MOTOROLA SOLUTIONS INC	590	201.71	119,008.90
NETAPP INC	768	76.74	58,936.32
SEAGATE TECHNOLOGY	809	86.76	70,188.84
TE CONNECTIVITY LTD	1,166	133.79	155,999.14
TRIMBLE INC	901	76.47	68,899.47
WESTERN DIGITAL CORP	1,169	68.15	79,667.35
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	188	485.67	91,305.96
AT&T INC	25,557	32.26	824,468.82
LIBERTY GLOBAL PLC- C	1,190	28.04	33,367.60
LIBERTY GLOBAL PLC-A	662	28.02	18,552.55
LUMEN TECHNOLOGIES INC	3,562	14.11	50,259.82
T-MOBILE US INC	2,018	138.00	278,484.00
VERIZON COMMUNICATIONS INC	14,860	58.54	869,904.40
AES CORP	2,391	25.34	60,587.94
ALLIANT ENERGY CORP	707	56.97	40,277.79
AMEREN CORPORATION	768	83.39	64,043.52
AMERICAN ELECTRIC POWER	1,754	86.41	151,563.14
AMERICAN WATER WORKS CO INC	593	153.70	91,144.10
ATMOS ENERGY CORP	413	101.31	41,841.03
CENTERPOINT ENERGY INC	2,017	23.96	48,327.32
CMS ENERGY CORP	966	63.53	61,369.98

CONSOLIDATED EDISON INC	1,229	79.34	97,508.86
DOMINION ENERGY INC	3,009	78.63	236,597.67
DTE ENERGY COMPANY	709	142.23	100,841.07
DUKE ENERGY CORP	2,673	103.63	277,002.99
EDISON INTERNATIONAL	1,287	58.63	75,456.81
ENTERGY CORP	718	107.03	76,847.54
ESSENTIAL UTILITIES INC	961	46.73	44,907.53
EVERGY INC	912	62.45	56,954.40
EVERSOURCE ENERGY	1,153	84.02	96,875.06
EXELON CORP	3,580	44.44	159,095.20
FIRSTENERGY CORP	2,141	37.20	79,645.20
NEXTERA ENERGY INC	7,014	74.07	519,526.98
NISOURCE INC	1,390	25.81	35,875.90
NRG ENERGY INC	899	34.69	31,186.31
OGE ENERGY CORP	567	33.42	18,949.14
P G & E CORP	5,945	10.89	64,741.05
PINNACLE WEST CAPITAL	441	86.83	38,292.03
PPL CORP	2,840	29.34	83,325.60
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	1,782	62.25	110,929.50
SEMPRA ENERGY	1,021	138.54	141,449.34
SOUTHERN CO/THE	3,759	65.80	247,342.20
UGI CORP	748	45.80	34,258.40
VISTRA CORP	1,625	16.33	26,536.25
WEC ENERGY GROUP INC	1,163	96.44	112,159.72
XCEL ENERGY INC	1,868	71.03	132,684.04
ADVANCED MICRO DEVICES	4,362	76.83	335,132.46
ANALOG DEVICES INC	1,313	150.84	198,052.92
APPLIED MATERIALS INC	3,324	123.55	410,680.20
BROADCOM INC	1,449	440.07	637,661.43
ENPHASE ENERGY INC	419	121.42	50,874.98
INTEL CORP	14,712	55.04	809,748.48
KLA CORP	546	300.28	163,952.88
LAM RESEARCH CORP	521	592.43	308,656.03
MARVELL TECHNOLOGY INC	2,877	44.22	127,220.94
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	976	92.95	90,719.20
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	981	145.51	142,745.31
MICRON TECHNOLOGY INC	4,028	80.68	324,979.04
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	144	320.41	46,139.04
NVIDIA CORP	2,222	572.25	1,271,539.50
NXP SEMICONDUCTORS NV	994	192.54	191,384.76
ON SEMICONDUCTOR CORP	1,411	37.17	52,446.87
QORVO INC	375	172.01	64,503.75

	QUALCOMM INC	4,124	128.37	529,397.88	
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	589	166.89	98,298.21	
	SOLAREDGE TECHNOLOGIES INC	205	217.94	44,677.70	
	TERADYNE INC	552	121.51	67,073.52	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	3,293	183.20	603,277.60	
	XILINX INC	921	121.23	111,652.83	
	アメリカドル 小計	1,133,940		130,722,335.09 (14,222,590,057)	
カナダドル	CAMECO CORP	1,200	23.75	28,500.00	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	4,200	40.54	170,268.00	
	CENOVUS ENERGY INC	4,900	9.34	45,766.00	
	ENBRIDGE INC	7,200	48.19	346,968.00	
	IMPERIAL OIL LTD	800	37.44	29,952.00	
	INTER PIPELINE LTD	900	17.72	15,948.00	
	KEYERA CORP	1,000	29.23	29,230.00	
	PARKLAND CORP	700	39.40	27,580.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	2,157	38.17	82,332.69	
	SUNCOR ENERGY INC	5,800	27.67	160,486.00	
	TC ENERGY CORP	3,300	61.41	202,653.00	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	800	83.61	66,888.00	
	B2GOLD CORP	4,100	6.23	25,543.00	
	BARRICK GOLD CORP	6,200	28.98	179,676.00	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	500	70.49	35,245.00	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	2,000	33.02	66,040.00	
	FRANCO-NEVADA CORP	700	179.21	125,447.00	
	KINROSS GOLD CORP	4,000	9.31	37,240.00	
	KIRKLAND LAKE GOLD LTD	900	50.27	45,243.00	
	LUNDIN MINING CORP	3,100	14.94	46,314.00	
	NUTRIEN LTD	2,088	74.36	155,263.68	
	PAN AMERICAN SILVER CORP	600	41.97	25,182.00	
	SSR MINING INC	900	20.57	18,513.00	
	TECK RESOURCES LTD-CLS B	1,800	30.94	55,692.00	
	WEST FRASER TIMBER CO LTD	300	102.29	30,687.00	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	1,500	53.94	80,910.00	
	YAMANA GOLD INC	4,500	6.16	27,720.00	
	BALLARD POWER SYSTEMS INC	800	17.75	14,200.00	
	CAE INC	1,200	36.51	43,812.00	
	TOROMONT INDUSTRIES LTD	200	105.39	21,078.00	
	WSP GLOBAL INC	400	125.45	50,180.00	
	GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	800	37.64	30,112.00	
	RITCHIE BROS AUCTIONEERS	300	79.11	23,733.00	
	THOMSON REUTERS CORP	523	116.36	60,856.28	

AIR CANADA	700	24.91	17,437.00	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	2,600	136.02	353,652.00	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	500	478.60	239,300.00	
MAGNA INTERNATIONAL INC	1,000	113.02	113,020.00	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	900	42.50	38,250.00	
RESTAURANT BRANDS INTERN	880	82.32	72,441.60	
QUEBECOR INC -CL B	800	33.88	27,104.00	
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	1,900	36.09	68,571.00	
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	200	197.42	39,484.00	
DOLLARAMA INC	1,000	53.20	53,200.00	
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	3,000	41.92	125,760.00	
EMPIRE CO LTD 'A'	500	40.46	20,230.00	
LOBLAW COMPANIES LTD	700	71.19	49,833.00	
METRO INC/CN	1,000	58.18	58,180.00	
WESTON (GEORGE) LTD	316	113.29	35,799.64	
SAPUTO INC	1,000	39.41	39,410.00	
BAUSCH HEALTH COS INC	1,000	33.19	33,190.00	
CANOPY GROWTH CORP	700	28.92	20,244.00	
BANK OF MONTREAL	2,300	117.14	269,422.00	
BANK OF NOVA SCOTIA	4,300	78.51	337,593.00	
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	1,600	130.31	208,496.00	
NATIONAL BANK OF CANADA	1,100	90.62	99,682.00	
ROYAL BANK OF CANADA	5,200	119.41	620,932.00	
TORONTO-DOMINION BANK	6,600	85.55	564,630.00	
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	4,700	55.30	259,910.00	
IGM FINANCIAL INC	400	44.67	17,868.00	
ONEX CORPORATION	200	83.42	16,684.00	
TMX GROUP LTD	200	134.64	26,928.00	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	100	568.00	56,800.00	
GREAT-WEST LIFECO INC	1,200	36.51	43,812.00	
IA FINANCIAL CORP INC	200	70.25	14,050.00	
INTACT FINANCIAL CORP	500	165.04	82,520.00	
MANULIFE FINANCIAL CORP	6,700	25.62	171,654.00	
POWER CORP OF CANADA	2,200	37.25	81,950.00	
SUN LIFE FINANCIAL INC	2,100	65.13	136,773.00	
FIRSTSERVICE CORP	100	191.21	19,121.00	
BLACKBERRY LTD	2,500	10.05	25,125.00	
CGI INC	800	107.95	86,360.00	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	75	1,721.43	129,107.25	
OPEN TEXT CORP	1,100	55.71	61,281.00	
SHOPIFY INC - CLASS A	400	1,342.89	537,156.00	
BCE INC	400	59.01	23,604.00	

	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	1,400	61.65	86,310.00	
	TELUS CORP	1,100	26.36	28,996.00	
	ALGONQUIN POWER & UTILITIES	2,500	18.83	47,075.00	
	ALTAGAS LTD	1,300	24.10	31,330.00	
	ATCO LTD -CLASS I	400	42.25	16,900.00	
	BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	300	46.80	14,040.00	
	CANADIAN UTILITIES LTD-A	600	34.84	20,904.00	
	EMERA INC	1,000	56.00	56,000.00	
	FORTIS INC	1,500	54.81	82,215.00	
	HYDRO ONE LTD	1,000	30.28	30,280.00	
	NORTHLAND POWER INC	800	38.57	30,856.00	
	カナダドル 小計	145,939		8,146,729.14 (731,902,145)	
オーストラリア ドル	AMPOL LTD	1,170	26.50	31,005.00	
	OIL SEARCH LTD	9,248	3.82	35,327.36	
	ORIGIN ENERGY LTD	3,625	4.06	14,717.50	
	SANTOS LTD	5,792	6.98	40,428.16	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	506	29.70	15,028.20	
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	3,635	22.75	82,696.25	
	BHP GROUP LTD	10,600	51.28	543,568.00	
	BLUESCOPE STEEL LTD	1,464	23.09	33,803.76	
	EVOLUTION MINING LTD	7,579	5.05	38,273.95	
	FORTECUE METALS GROUP LTD	6,438	24.09	155,091.42	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	1,801	43.03	77,497.03	
	NEWCREST MINING LTD	2,762	27.87	76,976.94	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	4,289	10.95	46,964.55	
	ORICA LTD	1,899	13.75	26,111.25	
	RIO TINTO LTD	1,294	130.61	169,009.34	
	SOUTH32 LTD	17,826	3.08	54,904.08	
	CIMIC GROUP LTD	456	19.06	8,691.36	
	BRAMBLES LTD	5,498	10.59	58,223.82	
	AURIZON HOLDINGS LTD	5,283	3.65	19,282.95	
	QANTAS AIRWAYS LTD	3,418	4.66	15,927.88	
	SYDNEY AIRPORT	5,184	6.05	31,363.20	
	TRANSURBAN GROUP	10,340	14.30	147,862.00	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	2,061	37.85	78,008.85	
	CROWN RESORTS LTD	1,748	12.93	22,601.64	
	TABCORP HOLDINGS LTD	9,515	5.07	48,241.05	
	REA GROUP LTD	142	154.30	21,910.60	
	SEEK LTD	963	29.61	28,514.43	
	WESFARMERS LTD	4,280	54.83	234,672.40	
	COLES GROUP LTD	4,199	16.30	68,443.70	

	WOOLWORTHS GROUP LTD	4,419	40.94	180,913.86	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	3,372	10.14	34,192.08	
	COCHLEAR LTD	183	216.27	39,577.41	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	427	63.00	26,901.00	
	SONIC HEALTHCARE LTD	1,884	34.81	65,582.04	
	CSL LTD	1,628	274.34	446,625.52	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	10,005	27.07	270,835.35	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	6,410	94.58	606,257.80	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	11,570	26.81	310,191.70	
	WESTPAC BANKING CORP	12,707	26.08	331,398.56	
	AMP LTD	16,110	1.09	17,559.90	
	ASX LTD	641	71.78	46,010.98	
	MACQUARIE GROUP LTD	1,180	155.94	184,009.20	
	MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	598	45.78	27,376.44	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	9,930	5.08	50,444.40	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	8,517	3.04	25,891.68	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	5,377	10.58	56,888.66	
	SUNCORP GROUP LTD	4,699	10.98	51,595.02	
	LENDLEASE GROUP	3,096	12.03	37,244.88	
	AFTERPAY LTD	743	89.00	66,127.00	
	COMPUTERSHARE LTD	1,227	14.07	17,263.89	
	WISETECH GLOBAL LTD	671	26.92	18,063.32	
	XERO LTD	450	131.91	59,359.50	
	TELSTRA CORP LTD	14,025	3.45	48,386.25	
	TPG TELECOM LTD	1,235	5.09	6,286.15	
	AGL ENERGY LTD	2,638	8.80	23,214.40	
	APA GROUP	5,053	9.77	49,367.81	
	AUSNET SERVICES	8,746	1.88	16,442.48	
	オーストラリアドル 小計	270,556		5,339,153.95 (454,308,609)	
イギリスポンド	BP PLC	72,538	3.04	220,950.74	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	14,365	13.67	196,455.74	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	13,274	13.13	174,393.81	
	ANGLO AMERICAN PLC	4,550	33.94	154,449.75	
	ANTOFAGASTA PLC	1,057	18.70	19,765.90	
	BHP GROUP PLC	7,502	23.29	174,759.09	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	549	65.42	35,915.58	
	EVRAZ PLC	2,373	6.82	16,198.09	
	FRESNILLO PLC	752	9.03	6,790.56	
	GLENCORE PLC	35,139	3.27	115,220.78	
	JOHNSON MATTHEY PLC	520	32.25	16,770.00	
	MONDI PLC	1,655	18.86	31,213.30	

RIO TINTO PLC	4,074	65.41	266,480.34
ASHTED GROUP PLC	1,626	47.31	76,926.06
BAE SYSTEMS PLC	10,941	5.03	55,098.87
BUNZL PLC	976	22.70	22,155.20
DCC PLC	310	59.60	18,476.00
FERGUSON PLC	810	91.52	74,131.20
MELROSE INDUSTRIES PLC	18,928	1.56	29,527.68
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	33,035	1.04	34,468.71
SMITHS GROUP PLC	1,451	15.35	22,272.85
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	295	115.55	34,087.25
EXPERIAN PLC	3,423	26.38	90,298.74
INTERTEK GROUP PLC	566	58.62	33,178.92
RELX PLC	6,863	18.13	124,426.19
RENTOKIL INITIAL PLC	6,202	4.71	29,211.42
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	3,809	7.53	28,712.24
BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	458	47.10	21,571.80
BURBERRY GROUP PLC	1,495	20.90	31,245.50
PERSIMMON PLC	1,000	31.03	31,030.00
TAYLOR WIMPEY PLC	13,119	1.77	23,220.63
COMPASS GROUP PLC	6,645	15.28	101,568.82
ENTAIN PLC	1,876	15.64	29,350.02
INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	471	48.29	22,744.59
WHITBREAD PLC	741	30.51	22,607.91
AUTO TRADER GROUP PLC	2,760	5.44	15,025.44
INFORMA PLC	4,493	5.51	24,756.43
PEARSON PLC	2,588	8.36	21,646.03
WPP PLC	4,674	9.57	44,767.57
JD SPORTS FASHION PLC	2,049	8.80	18,035.29
KINGFISHER PLC	7,715	3.63	28,044.02
NEXT PLC	535	79.32	42,436.20
OCADO GROUP PLC	1,781	19.28	34,337.68
SAINSBURY (J) PLC	8,301	2.53	21,076.23
TESCO PLC	26,404	2.23	59,065.74
WM MORRISON SUPERMARKETS	5,116	1.82	9,329.02
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	1,341	22.90	30,708.90
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	8,265	27.66	228,651.22
COCA-COLA HBC AG-DI	649	24.83	16,114.67
DIAGEO PLC	8,486	31.90	270,703.40
IMPERIAL BRANDS PLC	3,278	15.71	51,497.38
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	2,555	62.50	159,687.50
UNILEVER PLC	9,425	42.20	397,782.12
SMITH & NEPHEW PLC	2,809	15.26	42,879.38

	ASTRAZENECA PLC	4,749	76.32	362,443.68	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	17,891	13.30	237,986.08	
	HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	677	23.01	15,577.77	
	BARCLAYS PLC	63,768	1.80	114,782.40	
	HSBC HOLDINGS PLC	73,870	4.40	325,028.00	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	262,879	0.46	122,698.77	
	NATWEST GROUP PLC	18,618	1.91	35,560.38	
	STANDARD CHARTERED PLC	9,072	5.08	46,085.76	
	3I GROUP PLC	3,378	11.95	40,367.10	
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	775	17.36	13,454.00	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	1,190	70.80	84,252.00	
	M&G PLC	8,628	2.15	18,619.22	
	SCHRODERS PLC	581	35.09	20,387.29	
	ST JAMES'S PLACE PLC	1,927	13.33	25,696.54	
	STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	8,583	2.66	22,847.94	
	ADMIRAL GROUP PLC	677	29.13	19,721.01	
	AVIVA PLC	15,240	4.00	61,036.20	
	DIRECT LINE INSURANCE GROUP	6,433	2.89	18,636.40	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	21,453	2.80	60,132.75	
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	2,244	7.14	16,031.13	
	PRUDENTIAL PLC	9,388	15.19	142,650.66	
	RSA INSURANCE GROUP PLC	3,861	6.83	26,401.51	
	AVEVA GROUP PLC	303	31.65	9,589.95	
	SAGE GROUP PLC/THE	4,645	6.22	28,910.48	
	HALMA PLC	1,073	24.79	26,599.67	
	BT GROUP PLC	31,043	1.68	52,291.93	
	VODAFONE GROUP PLC	100,649	1.38	139,801.46	
	NATIONAL GRID PLC	12,971	9.14	118,593.85	
	SEVERN TRENT PLC	862	24.52	21,136.24	
	SSE PLC	3,623	14.34	51,971.93	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	2,507	9.64	24,182.52	
	イギリスポンド 小計	1,070,170		6,205,693.12 (953,566,804)	
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	934	19.25	17,979.50	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	26	833.50	21,671.00	
	GIVAUDAN-REG	33	3,823.00	126,159.00	
	HOLCIM LTD	1,968	53.98	106,232.64	
	SIKA AG-REG	497	272.50	135,432.50	
	ABB LTD-REG	6,837	29.99	205,041.63	
	GEBERIT AG-REG	123	610.20	75,054.60	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	30	249.20	7,476.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	157	257.60	40,443.20	

	ADECCO GROUP AG-REG	526	59.68	31,391.68	
	SGS SA-REG	20	2,724.00	54,480.00	
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	207	277.00	57,339.00	
	CIE FINANCIERE RICEMO-A REG	1,865	93.88	175,086.20	
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	85	291.00	24,735.00	
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	226	56.80	12,836.80	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	8	2,014.00	16,112.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	1	8,265.00	8,265.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	1	88,300.00	88,300.00	
	NESTLE SA-REG	10,358	108.24	1,121,149.92	
	ALCON INC	1,866	61.70	115,132.20	
	SONOVA HOLDING AG-REG	198	258.10	51,103.80	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	41	1,326.00	54,366.00	
	LONZA GROUP AG-REG	260	555.20	144,352.00	
	NOVARTIS AG-REG	7,940	78.92	626,624.80	
	ROCHE HOLDING AG-BR	85	316.80	26,928.00	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	2,546	298.75	760,617.50	
	VIFOR PHARMA AG	134	122.05	16,354.70	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	141	87.20	12,295.20	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	9,049	9.06	82,002.03	
	JULIUS BAER GROUP LTD	904	56.20	50,804.80	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	69	1,311.00	90,459.00	
	UBS GROUP AG-REG	13,056	13.62	177,888.00	
	BALOISE HOLDING AG - REG	162	148.90	24,121.80	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	94	451.00	42,394.00	
	SWISS RE AG	1,074	86.50	92,901.00	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	546	380.40	207,698.40	
	SWISS PRIME SITE-REG	214	88.95	19,035.30	
	TEMENOS AG - REG	223	128.70	28,700.10	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	575	95.26	54,774.50	
	SWISSCOM AG-REG	106	495.80	52,554.80	
	スイスフラン 小計	63,185		5,056,293.60 (608,272,120)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	9,332	64.10	598,181.20	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	5,000	146.40	732,000.00	
	XINYI GLASS HOLDINGS LTD	6,000	28.00	168,000.00	
	MTR CORP	5,000	44.05	220,250.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	8,000	65.35	522,800.00	
	SANDS CHINA LTD	9,200	34.20	314,640.00	
	SJM HOLDINGS LTD	9,000	9.01	81,090.00	
	WYNN MACAU LTD	7,200	13.40	96,480.00	
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	8,100	26.20	212,220.00	

	WH GROUP LTD	35,500	6.76	239,980.00	
	BANK OF EAST ASIA LTD	6,240	15.78	98,467.20	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	13,000	29.25	380,250.00	
	HANG SENG BANK LTD	2,400	158.60	380,640.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	4,300	444.20	1,910,060.00	
	AIA GROUP LTD	43,600	98.70	4,303,320.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	8,332	49.75	414,517.00	
	ESR CAYMAN LTD	6,400	24.00	153,600.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	9,000	19.48	175,320.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	6,118	35.30	215,965.40	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	6,250	41.25	257,812.50	
	SINO LAND CO	7,000	11.80	82,600.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	4,500	117.90	530,550.00	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	1,000	61.85	61,850.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	5,400	22.70	122,580.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	5,000	45.80	229,000.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	6,000	10.76	64,560.00	
	PCCW LTD	20,000	4.38	87,600.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	3,000	48.85	146,550.00	
	CLP HOLDINGS LTD	5,500	78.75	433,125.00	
	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	12,500	7.91	98,875.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	37,595	13.22	497,005.90	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	4,000	49.65	198,600.00	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	1,400	109.20	152,880.00	
	香港ドル 小計	320,867		14,181,369.20	(198,680,982)
シンガポールドル	KEPPEL CORP LTD	4,400	5.31	23,364.00	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	1,800	3.70	6,660.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	6,300	4.80	30,240.00	
	GENTING SINGAPORE LTD	28,300	0.81	22,923.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	4,900	4.86	23,814.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	6,400	29.44	188,416.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	12,400	12.31	152,644.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	4,300	26.18	112,574.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	3,800	10.04	38,152.00	
	CAPITALAND LTD	4,900	3.58	17,542.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	2,100	7.58	15,918.00	
	UOL GROUP LTD	2,200	7.38	16,236.00	
	VENTURE CORP LTD	1,300	18.50	24,050.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	28,000	2.42	67,760.00	
	シンガポールドル 小計	111,100		740,293.00	(60,689,220)

ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	2,454	7.68	18,846.72	
	A2 MILK CO LTD	3,140	6.19	19,436.60	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	2,469	33.80	83,452.20	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	1,872	14.45	27,050.40	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	3,661	4.54	16,639.24	
	MERCURY NZ LTD	3,187	6.72	21,416.64	
	MERIDIAN ENERGY LTD	5,993	5.44	32,601.92	
ニュージーランドドル 小計		22,776		219,443.72 (17,316,303)	
スウェーデンクローネ	LUNDIN ENERGY AB	360	271.20	97,632.00	
	BOLIDEN AB	1,052	354.55	372,986.60	
	BOLIDEN AB-RED	1,052	5.99	6,302.53	
	SVENSKA CELLULOSEA AB SCA-B	2,306	146.95	338,866.70	
	ALFA LAVAL AB	1,129	295.10	333,167.90	
	ASSA ABLOY AB-B	3,767	248.40	935,722.80	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	2,409	509.00	1,226,181.00	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	1,327	437.20	580,164.40	
	EPIROC AB-A	2,883	196.85	567,518.55	
	EPIROC AB-B	1,021	177.40	181,125.40	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	700	251.40	175,980.00	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	1,158	311.60	360,832.80	
	SANDVIK AB	3,852	228.90	881,722.80	
	SKANSKA AB-B SHS	1,243	235.20	292,353.60	
	SKF AB-B SHARES	1,540	223.90	344,806.00	
	VOLVO AB-B SHS	5,431	215.30	1,169,294.30	
	SECURITAS AB-B SHS	1,466	141.00	206,706.00	
	ELECTROLUX AB-SER B	484	229.90	111,271.60	
	HUSQVARNA AB-B SHS	1,023	118.10	120,816.30	
	EVOLUTION GAMING GROUP	566	1,366.60	773,495.60	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	3,120	206.55	644,436.00	
	ICA GRUPPEN AB	258	395.90	102,142.20	
	SWEDISH MATCH AB	6,500	73.67	478,855.00	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	1,995	284.10	566,779.50	
	NORDEA BANK ABP	11,083	85.36	946,044.88	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	5,249	107.40	563,742.60	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	6,297	97.56	614,335.32	
	SWEDBANK AB - A SHARES	3,705	147.18	545,301.90	
	EQT AB	802	265.30	212,770.60	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	436	323.20	140,915.20	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	297	303.80	90,228.60	
	INVESTOR AB-B SHS	1,603	709.70	1,137,649.10	
	KINNEVIK AB - B	967	398.70	385,542.90	

	LUNDBERGS AB-B SHS	356	472.10	168,067.60	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	413	486.40	200,883.20	
	ERICSSON LM-B SHS	10,228	110.50	1,130,194.00	
	HEXAGON AB-B SHS	1,053	780.20	821,550.60	
	TELE2 AB-B SHS	1,425	110.45	157,391.25	
	TELIA CO AB	9,335	35.86	334,753.10	
	スウェーデンクロネ 小計	99,891		18,318,530.43 (239,423,192)	
ノルウェーク ローネ	EQUINOR ASA	3,305	177.26	585,844.30	
	NORSK HYDRO ASA	3,384	55.62	188,218.08	
	YARA INTERNATIONAL ASA	578	437.80	253,048.40	
	ADEVINTA ASA	1,063	136.00	144,568.00	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	459	339.40	155,784.60	
	SCHIBSTED ASA-CL A	309	386.40	119,397.60	
	MOWI ASA	1,407	216.70	304,896.90	
	ORKLA ASA	2,653	84.20	223,382.60	
	DNB ASA	3,730	179.55	669,721.50	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	937	188.25	176,390.25	
	TELENOR ASA	2,517	146.90	369,747.30	
	ノルウェークローネ 小計	20,342		3,190,999.53 (41,929,733)	
デンマークク ローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	358	541.80	193,964.40	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	837	438.20	366,773.40	
	ROCKWOOL INTL A/S-B SHS	33	2,860.00	94,380.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	3,305	228.70	755,853.50	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-A	5	14,960.00	74,800.00	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	27	15,800.00	426,600.00	
	DSV PANALPINA A/S	780	1,389.00	1,083,420.00	
	PANDORA A/S	382	746.00	284,972.00	
	CARLSBERG AS-B	409	1,097.00	448,673.00	
	AMBU A/S-B	553	301.10	166,508.30	
	COLOPLAST-B	380	955.00	362,900.00	
	DEMANT A/S	517	303.00	156,651.00	
	GN STORE NORD A/S	399	486.90	194,273.10	
	GENMAB A/S	240	2,229.00	534,960.00	
	H LUNDBECK A/S	327	202.00	66,054.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	6,182	465.25	2,876,175.50	
	DANSKE BANK A/S	2,193	116.35	255,155.55	
	TRYG A/S	566	142.05	80,400.30	
	ORSTED A/S	723	839.60	607,030.80	
	デンマーククロネ 小計	18,216		9,029,544.85 (160,364,716)	

イスラエルシェケル	ICL GROUP LTD	3,295	22.30	73,478.50	
	ELBIT SYSTEMS LTD	124	426.80	52,923.20	
	BANK HAPOLIM BM	2,863	26.71	76,470.73	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	5,403	24.05	129,942.15	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	5,447	15.12	82,358.64	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	658	92.43	60,818.94	
	AZRIELI GROUP LTD	199	231.30	46,028.70	
	NICE LTD	195	736.50	143,617.50	
イスラエルシェケル 小計		18,184		665,638.36 (22,006,137)	
ユーロ	ENI SPA	9,198	10.24	94,242.70	
	GALP ENERGIA SGPS SA	1,075	10.04	10,793.00	
	NESTE OYJ	1,617	49.06	79,330.02	
	OMV AG	642	44.25	28,408.50	
	REPSOL SA	5,740	10.71	61,509.84	
	TENARIS SA	2,214	9.56	21,165.84	
	TOTAL SE	9,114	38.42	350,159.88	
	VOPAK	329	38.30	12,600.70	
	AIR LIQUIDE SA	1,707	141.12	240,891.84	
	AKZO NOBEL N.V.	637	101.35	64,559.95	
	ARCELORMITTAL	2,293	27.05	62,037.11	
	ARKEMA	246	109.10	26,838.60	
	BASF SE	3,293	69.25	228,040.25	
	COVESTRO AG	608	57.56	34,996.48	
	CRH PLC	2,896	41.20	119,315.20	
	EVONIK INDUSTRIES AG	609	29.51	17,971.59	
	FUCHS PETROLUB SE-PREF	326	41.94	13,672.44	
	HEIDELBERGCEMENT AG	409	74.04	30,282.36	
	KONINKLIJKE DSM NV	645	147.80	95,331.00	
	LANXESS AG	242	63.42	15,347.64	
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	868	43.41	37,679.88	
	SOLVAY SA	289	114.25	33,018.25	
	STORA ENSO OYJ-R SHS	2,208	15.70	34,665.60	
	SYMRISE AG	510	106.10	54,111.00	
	UMICORE	660	50.44	33,290.40	
	UPM-KYMMENE OYJ	1,948	32.59	63,485.32	
	VOESTALPINE AG	543	37.48	20,351.64	
	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	660	27.53	18,169.80	
	AIRBUS SE	2,076	95.90	199,088.40	
	ALSTOM	1,023	45.23	46,270.29	
	BOUYGUES SA	856	34.80	29,788.80	
	BRENTAG SE	436	73.88	32,211.68	

CNH INDUSTRIAL NV	4,033	13.47	54,324.51
COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	1,781	54.88	97,741.28
DASSAULT AVIATION SA	12	969.00	11,628.00
EIFFAGE	307	94.12	28,894.84
FERROVIAL SA	1,707	24.66	42,094.62
GEA GROUP AG	312	36.33	11,334.96
HOCHTIEF AG	116	70.86	8,219.76
KINGSPAN GROUP PLC	591	75.36	44,537.76
KION GROUP AG	304	83.20	25,292.80
KNORR-BREMSE AG	217	103.55	22,470.35
KONE OYJ-B	1,189	66.70	79,306.30
LEGRAND SA	982	84.02	82,507.64
MTU AERO ENGINES AG	176	207.20	36,467.20
PRYSMIAN SPA	861	26.34	22,678.74
RATIONAL AG	21	775.00	16,275.00
SAFRAN SA	1,134	122.50	138,915.00
SCHNEIDER ELECTRIC SE	1,921	129.02	247,847.42
SIEMENS AG-REG	2,767	139.74	386,660.58
SIEMENS ENERGY AG	1,603	25.02	40,107.06
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENE	861	25.97	22,360.17
THALES SA	397	85.40	33,903.80
VINCI SA	1,804	92.74	167,302.96
WARTSILA OYJ ABP	2,078	10.49	21,808.61
BUREAU VERITAS SA	1,052	24.74	26,026.48
RANDSTAD NV	358	61.24	21,923.92
TELEPERFORMANCE	212	312.90	66,334.80
WOLTERS KLUWER	995	77.02	76,634.90
ADP	139	113.70	15,804.30
AENA SME SA	278	144.05	40,045.90
ATLANTIA SPA	1,859	16.13	29,985.67
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	1,120	10.75	12,042.24
DEUTSCHE POST AG-REG	3,502	50.33	176,255.66
GETLINK SE	1,575	13.48	21,238.87
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	1,207	84.22	101,653.54
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	266	70.00	18,620.00
CONTINENTAL AG	372	113.44	42,199.68
DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	3,048	72.36	220,553.28
FAURECIA	355	44.20	15,691.00
FERRARI NV	443	162.50	71,987.50
MICHELIN (CGDE)	591	122.90	72,633.90
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	449	84.46	37,922.54
RENAULT SA	678	33.07	22,421.46

STELLANTIS NV	7,334	14.66	107,531.10
VALEO SA	846	26.83	22,698.18
VOLKSWAGEN AG	115	258.00	29,670.00
VOLKSWAGEN AG-PREF	658	208.80	137,390.40
ADIDAS AG	684	284.25	194,427.00
ESSILORLUXOTTICA	998	137.90	137,624.20
HERMES INTERNATIONAL	121	1,049.00	126,929.00
KERING	268	693.60	185,884.80
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	1,008	612.30	617,198.40
MONCLER SPA	737	50.54	37,247.98
PUMA SE	388	88.50	34,338.00
SEB SA	116	154.20	17,887.20
ACCOR SA	594	32.11	19,073.34
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	614	155.50	95,477.00
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	400	43.08	17,232.00
SODEXO SA	319	83.60	26,668.40
BOLLORE	465	4.27	1,985.55
PUBLICIS GROUPE	830	55.12	45,749.60
SCOUT24 AG	396	68.54	27,141.84
SES	1,796	6.44	11,580.60
UBISOFT ENTERTAINMENT	335	61.64	20,649.40
VIVENDI	3,119	29.40	91,698.60
DELIVERY HERO SE	505	113.95	57,544.75
HELLOFRESH SE	603	64.48	38,881.44
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	4,115	30.83	126,865.45
JUST EAT TAKEAWAY	460	79.39	36,519.40
PROSUS NV	1,728	84.75	146,448.00
ZALANDO SE	591	83.46	49,324.86
CARREFOUR SA	1,756	16.56	29,079.36
COLRUYT SA	260	49.58	12,890.80
JERONIMO MARTINS	1,180	15.39	18,166.10
KESKO OYJ-B SHS	1,115	26.09	29,090.35
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	4,089	22.84	93,413.20
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	2,664	60.87	162,157.68
DANONE	2,143	55.98	119,965.14
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	1,787	10.06	17,986.15
HEINEKEN HOLDING NV	436	83.35	36,340.60
HEINEKEN NV	891	97.68	87,032.88
JDE PEET'S NV	306	32.45	9,929.70
KERRY GROUP PLC-A	537	108.70	58,371.90
PERNOD RICARD SA	735	170.90	125,611.50
REMY COINTREAU	106	164.50	17,437.00

BEIERSDORF AG	351	96.66	33,927.66
HENKEL AG & CO KGAA	407	81.60	33,211.20
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	605	94.52	57,184.60
L'OREAL	918	346.40	317,995.20
AMPLIFON SPA	508	33.79	17,165.32
BIOMERIEUX	194	94.72	18,375.68
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	127	138.40	17,576.80
DIASORIN SPA	118	138.25	16,313.50
FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	723	64.72	46,792.56
FRESENIUS SE & CO KGAA	1,524	42.37	64,579.50
KONINKLIJKE PHILIPS NV	3,182	45.52	144,860.55
ORPEA	139	104.30	14,497.70
SARTORIUS AG-VORZUG	126	415.00	52,290.00
SIEMENS HEALTHINEERS AG	984	46.08	45,342.72
ARGENX SE	157	212.00	33,284.00
BAYER AG-REG	3,487	53.43	186,310.41
EUROFINS SCIENTIFIC	476	81.66	38,870.16
GALAPAGOS NV	197	60.37	11,892.89
GRIFOLS SA	1,110	23.81	26,429.10
IPSEN	177	79.90	14,142.30
MERCK KGAA	475	138.90	65,977.50
ORION OYJ-CLASS B	492	35.70	17,564.40
QIAGEN N.V.	849	38.46	32,652.54
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	262	43.78	11,470.36
SANOFI	4,017	85.15	342,047.55
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	110	354.90	39,039.00
UCB SA	516	75.88	39,154.08
ABN AMRO BANK NV-CVA	1,983	10.99	21,793.17
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	22,713	4.90	111,498.11
BANCO SANTANDER SA	60,919	3.25	197,986.75
BNP PARIBAS	3,954	55.80	220,633.20
CAIXABANK SA	16,293	2.75	44,822.04
COMMERZBANK AG	2,939	5.76	16,955.09
CREDIT AGRICOLE SA	4,472	13.20	59,057.23
ERSTE GROUP BANK AG	683	31.76	21,692.08
FINECOBANK SPA	2,287	13.90	31,800.73
ING GROEP NV	14,579	10.75	156,811.72
INTESA SANPAOLO	60,021	2.38	142,879.99
KBC GROUP NV	796	66.36	52,822.56
MEDIOBANCA SPA	2,905	9.67	28,102.97
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONA	694	19.13	13,276.22
SOCIETE GENERALE SA	3,130	25.25	79,032.50

UNICREDIT SPA	7,143	9.91	70,787.13
AMUNDI SA	166	74.60	12,383.60
DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	6,711	11.32	76,022.20
DEUTSCHE BOERSE AG	718	138.50	99,443.00
EURAZEO SE	141	70.00	9,870.00
EXOR NV	386	67.26	25,962.36
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	361	89.88	32,446.68
NATIXIS	4,432	4.14	18,348.48
SOFINA	72	312.00	22,464.00
WENDEL	126	113.00	14,238.00
AEGON NV	4,911	3.90	19,187.27
AGEAS	667	51.04	34,043.68
ALLIANZ SE-REG	1,492	210.90	314,662.80
ASSICURAZIONI GENERALI	3,599	17.41	62,658.59
AXA SA	6,704	22.57	151,309.28
CNP ASSURANCES	804	15.26	12,269.04
HANNOVER RUECK SE	231	148.85	34,384.35
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	513	240.45	123,350.85
NN GROUP NV	975	42.56	41,496.00
POSTE ITALIANE SPA	1,510	11.17	16,874.25
SAMPO OYJ-A SHS	1,510	39.81	60,113.10
SCOR SE	454	27.53	12,498.62
AROUNDTOWN SA	4,148	6.50	26,970.29
DEUTSCHE WOHNEN SE	1,357	42.33	57,441.81
LEG IMMOBILIEN SE	263	114.90	30,218.70
VONOVIA SE	2,057	50.54	103,960.78
ADYEN NV	64	1,779.00	113,856.00
AMADEUS IT GROUP SA	1,614	58.90	95,064.60
ATOS SE	357	55.98	19,984.86
BECHTLE AG	100	150.35	15,035.00
CAPGEMINI SE	602	151.25	91,052.50
DASSAULT SYSTEMES SE	495	184.60	91,377.00
EDENRED	860	45.56	39,181.60
NEMETSCHEK SE	270	55.88	15,087.60
NEXI SPA	1,762	15.34	27,037.89
SAP SE	3,797	113.26	430,048.22
TEAMVIEWER AG	700	31.85	22,295.00
WORLDLINE SA	887	75.47	66,941.89
NOKIA OYJ	20,922	4.06	84,953.78
CELLNEX TELECOM SA	1,144	46.00	52,624.00
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	11,907	16.35	194,679.45
ELISA OYJ	513	48.04	24,644.52

ILIAD SA	69	149.45	10,312.05	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	1,126	9.46	10,651.96	
KONINKLIJKE KPN NV	15,218	2.78	42,366.91	
ORANGE	7,399	10.35	76,609.24	
PROXIMUS	713	17.04	12,149.52	
TELECOM ITALIA SPA	2,843	0.42	1,215.95	
TELECOM ITALIA-RSP	27,906	0.46	12,984.66	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	4,887	2.50	12,227.27	
TELEFONICA SA	20,014	3.94	79,035.28	
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	480	34.51	16,564.80	
E.ON SE	7,334	10.60	77,755.06	
EDF	2,301	11.46	26,369.46	
EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	10,180	4.38	44,598.58	
ELIA GROUP SA/NV	144	87.65	12,621.60	
ENAGAS SA	1,164	18.86	21,958.86	
ENDESA SA	1,194	21.95	26,208.30	
ENEL SPA	29,216	8.06	235,597.82	
ENGIE	6,384	12.18	77,782.65	
FORTUM OYJ	1,774	22.59	40,074.66	
IBERDROLA SA	22,243	11.19	248,899.17	
NATURGY ENERGY GROUP SA	716	21.52	15,408.32	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	1,616	15.97	25,807.52	
RWE AG	2,428	30.80	74,782.40	
SNAM SPA	8,263	4.78	39,538.45	
SUEZ	875	19.92	17,430.00	
TERNA SPA	5,366	6.12	32,882.84	
UNIPER SE	523	30.11	15,747.53	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	2,103	25.14	52,869.42	
VERBUND AG	319	70.40	22,457.60	
ASM INTERNATIONAL NV	171	242.40	41,450.40	
ASML HOLDING NV	1,524	514.70	784,402.80	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	4,606	31.49	145,065.97	
STMICROELECTRONICS NV	2,218	29.18	64,721.24	
ユーロ 小計	659,099		16,445,348.55 (2,171,772,729)	
合 計	3,954,265		19,882,822,747 (19,882,822,747)	

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
アメリカドル	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	520	92,066.00	
		AMERICAN TOWER CORP	1,603	396,453.96	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	517	101,425.06	
		BOSTON PROPERTIES INC	572	61,541.48	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	374	45,844.92	
		CROWN CASTLE INTL CORP	1,546	281,712.12	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	994	147,758.10	
		DUKE REALTY CORP	1,421	64,428.14	
		EQUINIX INC	317	227,618.68	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	570	39,757.50	
		EQUITY RESIDENTIAL	1,356	100,601.64	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	236	68,565.08	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	503	72,985.30	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	1,874	61,523.42	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	2,718	46,178.82	
		INVITATION HOMES INC	2,177	76,369.16	
		IRON MOUNTAIN INC	1,025	42,978.25	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	2,162	46,115.46	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	384	60,552.96	
		OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	825	29,766.00	
		PROLOGIS INC	2,665	306,101.90	
		PUBLIC STORAGE	566	155,265.12	
		REALTY INCOME CORP	1,209	80,023.71	
		REGENCY CENTERS CORP	680	43,873.60	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	379	110,459.55	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	1,136	139,319.04	
		SUN COMMUNITIES INC	405	66,347.10	
		UDR INC	861	39,709.32	
		VENTAS INC	1,228	65,833.08	
		VEREIT INC	781	35,637.03	
		VICI PROPERTIES INC	2,009	61,595.94	
		VORNADO REALTY TRUST	413	19,002.13	
		WELLTOWER INC	1,570	114,751.30	
		WEYERHAEUSER CO	2,635	104,451.40	
		WP CAREY INC	568	41,827.52	
アメリカドル合計			38,799	3,448,439.79 (375,190,249)	
カナダドル	投資証券	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	400	22,524.00	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	700	14,560.00	
			1,100	37,084.00	

カナダドル合計				(3,331,626)	
オーストラリアドル	投資証券	DEXUS	3,640	37,965.20	
		GOODMAN GROUP	5,094	97,499.16	
		GPT GROUP	5,913	27,318.06	
		MIRVAC GROUP	13,434	37,883.88	
		SCENTRE GROUP	21,294	57,706.74	
		STOCKLAND	8,162	37,545.20	
		VICINITY CENTRES	18,189	27,829.17	
オーストラリアドル合計			75,726	323,747.41	
				(27,547,667)	
イギリス ポンド	投資証券	BRITISH LAND CO PLC	4,120	21,819.52	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	2,269	16,463.86	
		SEGRO PLC	4,675	46,254.45	
イギリスポンド合計			11,064	84,537.83	
				(12,990,082)	
香港ドル	投資証券	LINK REIT	6,600	492,030.00	
香港ドル合計			6,600	492,030.00	
				(6,893,340)	
シンガ ポールド ル	投資証券	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	11,600	34,104.00	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMER	12,200	25,620.00	
		MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	10,100	20,806.00	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	12,400	24,428.00	
		SUNTEC REIT	9,200	13,800.00	
シンガポールドル合計			55,500	118,758.00	
				(9,735,780)	
ユーロ	投資証券	COVIVIO	225	17,181.00	
		GECINA SA	161	20,970.25	
		KLEPIERRE	921	21,717.18	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	467	33,628.67	
ユーロ合計			1,774	93,497.10	
				(12,347,227)	
合計				448,035,971	
				(448,035,971)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 593銘柄	97.43%	—	69.96%
	投資証券 35銘柄	—	2.57%	1.85%

カナダドル	株式	87銘柄	99.55%	—	3.60%
	投資証券	2銘柄	—	0.45%	0.02%
オーストラリアドル	株式	57銘柄	94.28%	—	2.23%
	投資証券	7銘柄	—	5.72%	0.14%
イギリスポンド	株式	85銘柄	98.66%	—	4.69%
	投資証券	3銘柄	—	1.34%	0.06%
スイスフラン	株式	40銘柄	100.00%	—	2.99%
香港ドル	株式	33銘柄	96.65%	—	0.98%
	投資証券	1銘柄	—	3.35%	0.03%
シンガポールドル	株式	14銘柄	86.18%	—	0.30%
	投資証券	5銘柄	—	13.82%	0.05%
ニュージーランドドル	株式	7銘柄	100.00%	—	0.09%
スウェーデンクローネ	株式	39銘柄	100.00%	—	1.18%
ノルウェークローネ	株式	11銘柄	100.00%	—	0.21%
デンマーククローネ	株式	19銘柄	100.00%	—	0.79%
イスラエルシェケル	株式	8銘柄	100.00%	—	0.11%
ユーロ	株式	233銘柄	99.43%	—	10.68%
	投資証券	4銘柄	—	0.57%	0.06%

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

２【ファンドの現況】

【ヘッジ付先進国株式インデックスオープン】

【純資産額計算書】

令和 3年 5月31日現在

（単位：円）

資産総額	2,612,313,820
負債総額	11,721,514
純資産総額（ - ）	2,600,592,306
発行済口数	1,349,827,823口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.9266
（10,000口当たり）	（19,266）

（参考）

ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 3年 5月31日現在

（単位：円）

資産総額	21,868,366,511
負債総額	504,402,630
純資産総額（ - ）	21,363,963,881
発行済口数	8,456,689,296口
1口当たり純資産価額（ / ）	2.5263
（10,000口当たり）	（25,263）

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（２）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（３）譲渡制限の内容

該当事項はありません。

（４）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとし、

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（５）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額等

2021年5月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング１

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング２

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

２【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信

託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2021年 5月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	891	17,318,734
追加型公社債投資信託	16	1,444,650
単位型株式投資信託	79	353,998
単位型公社債投資信託	44	186,216
合 計	1,030	19,303,599

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

（１）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	2 56,398,457	2 56,803,388
有価証券	1,960,318	2,001
前払費用	575,904	598,135
未収入金	14,559	31,359
未収委託者報酬	10,296,453	13,216,357
未収収益	2 638,994	2 662,230
金銭の信託	100,000	2,300,000

その他		254,330		269,506
流動資産合計		70,239,017		73,882,978
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	584,048	1	548,902
器具備品	1	871,893	1	1,435,369
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,084,375		2,612,705
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,369,611		3,569,171
ソフトウェア仮勘定		1,374,932		1,895,190
無形固定資産合計		4,760,365		5,480,184
投資その他の資産				
投資有価証券		16,704,756		18,616,670
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産	1	819,255	1	814,684
長期差入保証金		565,358		538,497
前払年金費用		375,031		258,835
繰延税金資産		1,912,824		916,962
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		20,718,993		21,487,417
固定資産合計		27,563,734		29,580,307
資産合計		97,802,752		103,463,286

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	687,565	533,622
未払金		
未払収益分配金	131,478	158,856
未払償還金	395,400	133,877
未払手数料	2 4,026,078	2 5,200,810
その他未払金	2 3,818,195	2 4,412,521
未払費用	2 4,402,578	2 4,755,909
未払消費税等	629,469	752,617
未払法人税等	617,341	873,027
賞与引当金	933,517	933,381
役員賞与引当金	124,590	160,710
その他	701,285	691,143
流動負債合計	16,467,499	18,606,476
固定負債		
長期未払金	32,400	21,600
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
役員退職慰労引当金	130,784	117,938

時効後支払損引当金	238,811	245,426
固定負債合計	1,412,398	1,530,479
負債合計	17,879,897	20,136,956
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	25,847,605	26,951,289
利益剰余金合計	33,188,194	34,291,879
株主資本合計	79,921,039	81,024,723

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,815	2,301,606
評価・換算差額等合計	1,815	2,301,606
純資産合計	79,922,854	83,326,329
負債純資産合計	97,802,752	103,463,286

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	67,967,489	67,963,712
投資顧問料	2,385,084	2,443,980
その他営業収益	16,085	21,613
営業収益合計	70,368,658	70,429,306
営業費用		
支払手数料	2 27,106,451	2 26,689,896
広告宣伝費	696,418	668,150
公告費	1,000	250
調査費		
調査費	1,857,271	2,077,942
委託調査費	11,579,175	12,035,954
事務委託費	847,769	798,528
営業雑経費		
通信費	153,731	296,490

印刷費	427,118	378,180
協会費	52,053	51,841
諸会費	15,990	16,613
事務機器関連費	1,953,926	1,977,769
その他営業雑経費	-	8,391
営業費用合計	44,690,907	45,000,009
一般管理費		
給料		
役員報酬	331,987	352,879
給料・手当	6,611,427	6,461,546
賞与引当金繰入	933,517	933,381
役員賞与引当金繰入	124,590	160,710
福利厚生費	1,276,950	1,272,568
交際費	11,871	2,721
旅費交通費	165,891	22,768
租税公課	360,165	402,939
不動産賃借料	647,402	666,331
退職給付費用	422,919	481,135
役員退職慰労引当金繰入	48,183	11,763
固定資産減価償却費	1,307,555	1,358,911
諸経費	427,212	413,538
一般管理費合計	12,669,674	12,541,193
営業利益	13,008,076	12,888,103

(単位：千円)

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	90,965	170,807
受取利息	2 4,169	2 2,726
投資有価証券償還益	585,179	81,557
収益分配金等時効完成分	101,734	275,835
受取賃貸料	2 65,808	2 65,808
その他	19,987	12,504
営業外収益合計	867,845	609,239
営業外費用		
投資有価証券償還損	96,379	95,946
時効後支払損引当金繰入	-	16,395
事務過誤費	3,483	-
賃貸関連費用	20,339	13,472
その他	1,920	2,932
営業外費用合計	122,122	128,747
経常利益	13,753,799	13,368,595
特別利益		
投資有価証券売却益	174,842	2,007,655
特別利益合計	174,842	2,007,655
特別損失		
投資有価証券売却損	75,963	51,737
投資有価証券評価損	163,865	26,317
固定資産除却損	1 8,832	1 536

固定資産売却損		435		-
特別損失合計		249,096		78,591
税引前当期純利益		13,679,545		15,297,659
法人税、住民税及び事業税	2	4,146,534	2	4,755,427
法人税等調整額		79,824		19,122
法人税等合計		4,226,359		4,736,304
当期純利益		9,453,186		10,561,354

（３）【株主資本等変動計算書】

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									
剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	221,989	221,989	221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
当期純利益			9,453,186
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,124,917	1,124,917	1,124,917
当期変動額合計	1,124,917	1,124,917	1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等	
--	----------	--

	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法に

については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、繰越利益剰余金の期首残高が475,687千円増加すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）

- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
建物	599,542千円	643,920千円
器具備品	1,408,613千円	1,545,179千円
投資不動産	145,391千円	151,833千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
預金	314,247千円	40,328,414千円
未収収益	15,773千円	14,138千円
未払手数料	712,210千円	772,495千円
その他未払金	3,029,426千円	3,425,136千円
未払費用	432,019千円	349,222千円

（損益計算書関係）

1.固定資産除却損の内訳

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
器具備品	8,832千円	536千円
計	8,832千円	536千円

2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
--	--------------------------------------	-------------------------------------

支払手数料	5,234,629千円	5,128,270千円
受取利息	2千円	143千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,030,180千円	3,492,898千円

（株主資本等変動計算書関係）

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

（リース取引関係）

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
1年内	675,956千円	709,808千円
1年超	—	709,808千円
合計	675,956千円	1,419,616千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第35期(令和2年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	56,398,457	56,398,457	-
(2) 有価証券	1,960,318	1,960,318	-
(3) 金銭の信託	100,000	100,000	-
(4) 未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	-
(5) 投資有価証券	16,673,396	16,673,396	-
資産計	85,428,625	85,428,625	-
(1) 未払手数料	4,026,078	4,026,078	-
負債計	4,026,078	4,026,078	-

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	56,803,388	56,803,388	-
(2) 有価証券	2,001	2,001	-
(3) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-
(4) 未収委託者報酬	13,216,357	13,216,357	-
(5) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
資産計	90,907,057	90,907,057	-
(1) 未払手数料	5,200,810	5,200,810	-
負債計	5,200,810	5,200,810	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(4) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(5)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

(3)金銭の信託

時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
非上場株式	31,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第35期(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	-	-	-
金銭の信託	100,000	-	-	-
未収委託者報酬	10,296,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,755,228	5,652,257	4,813,929	27,375

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

(有価証券関係)

1.子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2.その他有価証券

第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,874,369	10,037,087	1,162,718
	小計	8,874,369	10,037,087	1,162,718
合計		18,733,714	18,731,098	2,616

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は100,000千円）を含めておりません。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

3.売却したその他有価証券

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	8,940	-	15,060
債券	-	-	-
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について163,865千円（その他有価証券のその他163,865千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について26,317千円（その他有価証券のその他26,317千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,712,289 千円	3,718,736 千円
勤務費用	204,225	203,106
利息費用	17,557	19,110
数理計算上の差異の発生額	52,430	18,826
退職給付の支払額	162,904	192,890
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,718,736	3,729,235

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
年金資産の期首残高	2,666,937 千円	2,460,824 千円
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の発生額	164,633	304,281
事業主からの拠出額	51,282	-
退職給付の支払額	140,518	159,390
年金資産の期末残高	2,460,824	2,649,846

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,969,807 千円	2,810,893 千円
年金資産	2,460,824	2,649,846
	508,982	161,046
非積立型制度の退職給付債務	748,929	918,342
未積立退職給付債務	1,257,911	1,079,388
未認識数理計算上の差異	203,136	161,333
未認識過去勤務費用	419,405	354,043
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
前払年金費用	375,031	258,835

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678
---------------------	---------	---------

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
勤務費用	204,225 千円	203,106 千円
利息費用	17,557	19,110
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の費用処理額	24,035	41,361
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	6,427	44,446
確定給付制度に係る退職給付費用	269,848	329,255

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
債券	64.7 %	62.7 %
株式	32.3	35.4
その他	3.0	1.9
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
割引率	0.095～0.52%	0.051～0.59%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度153,070千円、当事業年度151,880千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	427,046千円	418,394千円
投資有価証券評価損	226,322	188,859
未払事業税	117,461	180,263
賞与引当金	285,842	285,801
役員賞与引当金	19,703	25,472
役員退職慰労引当金	40,046	36,112
退職給付引当金	309,384	350,756

減価償却超過額	96,767	68,024
委託者報酬	213,044	209,938
長期差入保証金	40,180	48,639
時効後支払損引当金	73,124	75,149
連結納税適用による時価評価	57,656	38,873
その他	123,248	87,023
繰延税金資産 小計	2,029,829	2,013,308
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,029,829	2,013,308
繰延税金負債		
前払年金費用	114,834	79,225
連結納税適用による時価評価	1,260	1,203
その他有価証券評価差額金	801	1,015,785
その他	109	101
繰延税金負債 合計	117,005	1,096,346
繰延税金資産の純額	1,912,824	916,962

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第35期（令和2年3月31日現在）及び第36期（令和3年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）及び第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）及び第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,030,180 千円	その他未払金	3,029,426 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,234,629 千円	未払手数料	712,210 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	583,270 千円	未払費用	302,681 千円

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
----	--------	-----	-----	-------	------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	4,073,855 千円	未払手数料	697,109 千円
						取引銀行	コーラブル預金の払戻（注2）	20,000,000 千円		
							コーラブル預金の預入（注2）	20,000,000 千円	現金及び預金	20,000,000 千円
							コーラブル預金に係る受取利息（注2）	4,126 千円	未収収益	997 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	5,714,501 千円	未払手数料	944,351 千円

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注3）	科目	期末残高（注3）
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
- 2．預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
- 3．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	第35期 （自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）	第36期 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）
１株当たり純資産額	377,741.17円	393,827.09円
１株当たり当期純利益金額	44,678.80円	49,916.36円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期 （自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）	第36期 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）
当期純利益金額（千円）	9,453,186	10,561,354
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	9,453,186	10,561,354
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

４【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

５【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

（１）受託会社

名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

資本金の額：324,279百万円（2020年９月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

名称	資本金の額 (2020年９月末現在)	事業の内容
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
十六ＴＴ証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ワイエム証券株式会社	1,270 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

２【関係業務の概要】

（１）受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

（２）販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

３【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2021年5月末現在）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

第３【その他】

（１）目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレスなどを記載することがあります。

（２）投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。

- ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
- ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請

求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）

- ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。

- （３）投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- （４）目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- （５）投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- （６）目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- （７）目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

令和3年6月28日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

青木 裕晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 鉄也 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和３年６月16日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているヘッジ付先進国株式インデックスオープンの令和２年５月13日から令和３年５月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヘッジ付先進国株式インデックスオープンの令和３年５月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。